

特集

少子化対策・子育て支援で切り開く都市の未来

〔特別提言〕少子化対策・子育て支援に関する特別提言

―医療・教育はナショナルミニマムとして国が取り組むべき―……………10

全国市長会

〔研究会座長報告〕『少子化対策・子育て支援に関する研究会』を振り返って……………14

全国市長会少子化対策・子育て支援に関する研究会座長 四日市市長 ●田中俊行

〔寄稿1〕財政危機下での少子化対策・子育て支援……………17

日本大学経済学部教授 ●沼尾波子

〔寄稿2〕狭義の少子化対策と広義の少子化対策……………20

―両輪として推進することが出生率回復に寄与する―……………20

中京大学現代社会学部教授 ●松田茂樹

〔寄稿3〕妊娠・出産・育児に切れ目のない支援を目指す……………23

男鹿市長 ●渡部幸男

〔寄稿4〕子どもすくすくおとないきいきみんなで育ちあうまちへ……………26

（福井市における少子化対策・子育て支援）……………26

福井市長 ●東村新一

〔寄稿5〕名張版ネウボラの推進―切れ目のない支援への挑戦……………29

名張市長 ●亀井利克

■市長フォーラム2015……………33

市民スポーツの現状と求められる姿勢（市政）……………33

スポーツライター ●青島健太

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「祖谷のかずら橋」三好市（徳島県）……………3

■食から考える カ・ラ・ダ いきいきライフ（服部幸應 監修）……………4

夏の疲れをオクラの粘りで癒やす 4種のネバネバ丼……………4

表紙イラスト：山本 陽
本文イラスト：川名 京

市政ルポ……………44



富良野市（北海道）

自らの力ではぐくむ地域のにぎわい
目指す都市像は《農村観光環境都市》

富良野市長 ●能登芳昭

動き

■世界の動き／「反日」路線が破綻か―韓国朴政権 時事通信社元解説委員長 ●金重 紘……………	38
■経済の動き／攻めか守りか、地域経済再生 東京大学大学院教授 ●伊藤元重……………	40
■自治の動き／高齢者は「銀の卵」になるか ジャーナリスト ●松本克夫……………	42
■マイ・プライベート・タイム……………	50
新たな出発点を迎へ 由布市長 ●首藤奉文……………	50
■『日本百街道紀行』街道とまちづくり……………	52
日本遺産「鯖街道」の起点に花開いた 小浜市長 ●松崎晃治……………	54
「都を支えた交流のまち」小浜市……………	54
■風は海を越えて 海外見聞録……………	54
都市交通計画を通してみたフランスの行政 ③ 「日仏異文化マネジメント」コンサルタント ●ヴァンソン藤井由美……………	58
■わが市を語る……………	58
◆上杉家ゆかりの都市交流ネットワークづくり 米沢市長 ●安部三十郎……………	58
◆ウォーキングを基本に据えたまちづくりと地方創生 東松山市長 ●森田光一……………	58
◆都市基盤の整備を飛躍の礎に―「みらい創生」を進める市政運営― 高槻市長 ●濱田剛史……………	58
◆鹿児島黒毛和牛・鹿児島黒豚の生産地 曾於市長 ●五位塚剛……………	58
自然豊かな大地で日本一元気な市民を目指して……………	58
■アスクレピオスの杖を探して 地域医療再生への道……………	68
地域の医療問題を解決する図書館のレファレンスサービス 城西大学経営学部教授 ●伊関友伸……………	68
■時代を駆け抜けた偉人たち……………	70
お奉行日和 民政家 川路聖謨 ⑤ 白砂糖……………	70
■編集後記……………	74
■市政ギャラリー 都市の素顔……………	75
「気仙沼の街」(宮城県)……………	75
作家 ●出久根達郎……………	75

■都市のリスクマネジメント……………56
 伝聞、風評と「災害神話」

明治大学名誉教授、日本自治体危機管理学会会長 ●中邨 章

■全国市長会の動き― Mayors' Action……………72

■これぞ！イチオシ(三原市)……………74

特集

少子化対策・子育て支援で切り開く都市の未来

少子化、人口減少が急速に進む中で、平成27年度から「子ども・子育て新制度」が本格稼働したほか、政府の「まち・ひと・しごと創生本部」でも少子化対策・子育て支援策が検討され、さまざまな対策が進められています。全国市長会では平成26年に設置した「少子化対策・子育て支援に関する研究会」において報告書および特別提言を取りまとめ、国および都市自治体の役割と責任などについて明言しています。

今回の特集では、第85回全国市長会議において決定された特別提言、同研究会の経過報告をご紹介しますとともに、少子化の主要因、現状の問題点や今後の課題を整理し、地域の特性に応じた少子化対策・子育て支援に取り組む都市自治体の事例も紹介します。

特別提言

少子化対策・子育て支援に関する特別提言

—医療・教育はナショナルミニマムとして国が取り組むべき—
全国市長会

研究会座長
報告

『少子化対策・子育て支援に関する研究会』を振り返って

全国市長会少子化対策・子育て支援に関する研究会 座長 四日市市長 田中俊行

寄稿 1

財政危機下での少子化対策・子育て支援

日本大学経済学部教授 沼尾波子

寄稿 2

狭義の少子化対策と広義の少子化対策

—両輪として推進することが出生率回復に寄与する—
中京大学現代社会学部教授 松田茂樹

寄稿 3

妊娠・出産・育児に切れ目のない支援を目指す

男鹿市長 渡部幸男

寄稿 4

子どもすくすく おとないきいき みんなで育ちあうまちへ ～福井市における少子化対策・子育て支援～

福井市長 東村新一

寄稿 5

名張版ネウボラの推進

—切れ目ない支援への挑戦

名張市長 亀井利克

医療・教育はナショナルミニマムとして国が取り組むべき

全国市長会

わが国が現在直面している急速な人口減少の流れは、これまでどの国においても経験したことがなく、国民生活とそれを支える行政の役割は、大きな転換期を迎えている。そこで、これまでの社会的・経済的な枠組みを根底から見直し、人口減少・少子化を見据えた新たな全体の枠組みを構築することが必要となっている。

そのため、まず、国は、将来に向けた基本的なわが国の向かうべき方向性（グランドビジョン）を示し、国民の生活や社会の安定を守るための基礎的なサービスの提供を担保する制度の構築を責任をもって行うべきである。特に、出産や子育てに関する医療・教育面での経済的負担の軽減については、ナショナルミニマムとして、国の責任において環境を整備することが重要であると考

える。一方、全国 813 の都市自治体は、人

口規模・出生率・地理的、社会的条件など千差万別であるが、それぞれの地域において住民と日々、直接接していることから、人口減少・少子化の実態を切実な思いをもって感じており、危機感を持って取り組まなければならない喫緊の課題と認識している。

都市自治体は、これまでも少子化対策・子育て支援は人口減少対策の中心テーマであるとの認識のもと、各種サービスの向上に取り組んできた。今後、本格的に少子化に立ち向かうためには、都市自治体がコーディネートしながら、あらゆる世代やさまざまな主体が一体となり、地域の実情や特性をふまえ、さらなる施策の充実に努めなければならぬと考えている。

もとより、少子化対策・子育て支援を進めるうえで、国と地方は車の両輪である。それぞれの担うべき役割と責任を分担し、

バランスよく回転していくことによって、子どもを産み、育てやすい温もりのある地域社会が形成され、わが国の活力ある未来が切り開かれていくものと確信する。

I 少子化対策・子育て支援のための国の役割と責任

国は、人口減少に立ち向かうために、少子化・子育てにかかる次のことについて積極的に責任を持って取り組む必要がある。

1 少子化対策のための国の統合的な骨太の指針を示すこと。

人口減少や少子化は、わが国の行く末を左右する重要な課題であり、国民生活にも大きくかわる問題である。そのため国として長期的視点に立って少子化対策に係る統合的なグランドビジョンを早急に作成すべきである。

2 医療・教育はナショナルミニマムとして国が責任を持つこと。

(1)安心して子育てできることを立法措置により示すこと。

国は、すべての国民が全国どこに住んでいても不安なく、安心して結婚し、子どもを生み育てることができるよう、医療・教育の経済的負担の軽減などについて、国の基本姿勢を明確化するための立法措置を講じることが必要である。

(2)子育てにかかる医療費は、国が全国一律で負担すること。

子育ての不安を払拭するためには、妊娠・出産・幼児医療など子どもの生命に係る保障が、全国どこにおいても、また、世帯の経済状況に影響されることなく、担保されることが必要である。

そのため、すべての都市自治体が、財政状況などを勘案しながら可能な範囲で単独施策として実施している子ども医療費の無償化については、国の責任で実施すべきである。

また、産科・小児科医の確保等の地域医療の充実、保育料負担の軽減について、国はより積極的に責任を果たすべきである。

(3)家庭状況に左右されることなく、すべての子どもが必要な教育を受けられる環境を整備すること。

教育に係る経済的負担を軽減するためにも、公教育の質的向上を図るとともに、家庭の経済的状況に左右されることなく、すべての子どもが必要とする教育を受けられる機会を持つような教育制度を整備すべきである。

3 子どもたちが将来に健全な夢をもつためのライフ・デザイン教育を推進すること。

結婚や出産などについての個人の意思は尊重する必要があることはいままでもない。それゆえに、人格形成に大きな影響を与える学校（義務）教育の段階において、しっかりと自分の将来の夢や結婚・家庭・子育てについて考える場と機会を設けることが重要である。

4 子どもの貧困対策を総合的に推進すること。貧困の連鎖により子どもの将来が閉ざされることのない社会の実現を。

日本の子どもの相対的貧困率（2009年・15・7%）は上昇傾向にあり、OECD（経済協力開発機構）加盟先進国34か国中、10番目に高く、OECD平均を上回っている。特に、大人1人で子どもを養育している家庭が経済的に困窮している傾向にあり、一人親家庭への支援策の充実が求められる。

貧困対策は社会基盤の強化に直結するものであり、教育をはじめ、生活・就労支援を総合的に推進することが必要である。

5 一人ひとりのライフサイクル環境の整備を促進すること。

結婚や子育てには、経済的安定、就労環境が大きく影響している。

国は、働く意欲のある人が安定した収入が得られるよう、最低賃金の見直しや、非正規から正規などの雇用形態の改善に努める必要がある。その上で、どのような雇用形態であっても、仕事をしながら子育てをする水平的な仕事と生活の調和（水平的なワーク・ライフ・バランス）を図るとともに、子育てが一段落した後には仕事に再び就くことができる垂直的な仕事と生活の調和（垂直的なワーク・ライフ・バランス）が図れるよう労働法制が十分に機能するようその普及・啓発につとめるべきである。

6 地域社会で多世代が共生できるよう支援すること。

地域社会は、多世代共生が必然的な姿であり、互いに助けあひながら成り立つものである。

もちろん、人口減少対策や子育てに関しても、こうした地域社会の持つ機能の重要性は誰もが認めるものである。従って、国は、年少者・子育て世代・高齢者に対する

縦割り区分の対策ではなく、それぞれの社会福祉施策を連携させ、相乗効果のあがるような制度や予算の枠組みに再構築することが必要である。

7 各地域が共存できるよう、人・もの・資金等の東京一極集中を是正すること。

少子化対策は、公平な基本的条件を整えた上で、国と地方、地域と地域が役割分担と連携をしながら取り組まねばならない。そのためには、地方の生活環境や社会基盤を整備することにより、人・もの・資金が動きやすくする条件を整え、東京と各地域とが共存ができる形での東京一極集中の是正が必要である。

8 都市自治体が現場で実効ある対応ができるよう分権を推進すること。

少子化対策・子育て支援のために、今、何が必要であり、いつ、誰に、何をしなければならぬかを最も知るのは現場であり、それを限られた財源の中で実践しているのは都市自治体である。

しかし、例えば、保育所における自園調理原則や面積基準等の国による義務付けなどによって、保育サービスの提供に支障が出ているケースがある。

国は、都市自治体が現場の実情に即した実効ある対策が講じられるよう、その隘路

となる規制を見直し、権限を前向きに移譲するよう努めるべきである。

9 必要な財源を確保し、役割に応じた国・地方間の財源配分をすること。

少子化対策・子育て支援を実効あるものとするためには、国・地方を通じた財源の確保や配分について議論する必要がある。

例えば、少子化対策・子育て支援のための支出額の対GDP比率を、合計特殊出生率の向上に成功した西欧諸国並みに高めるためには、現在の国・地方を通じた財政状況にかんがみ、他の政策分野との財源配分の調整をすることが必要であるが、現在、都市自治体を実施している子育て世代の経済的負担の軽減など、ナショナルミニマムに相当する部分については、国の責任で担うべきである。また、地方が地域の実情に合わせて実施する事業に要する経費については、地方消費税など自由度の高い財源を充実するとともに、基準財政需要額に的確に計上されるべきである。

II 少子化対策・子育て支援のための都市自治体の役割と責任

われわれ都市自治体は、少子化・子育てについてそれぞれの地域の実情に応じて積極

的に次のことに取組む。

1 支援サービスを「見える化」すること。

都市自治体が行う少子化対策・子育て支援のための行政サービスについては、それを必要とする人に対して「見える化」することが肝要である。都市自治体から住民に対して親切かつ適切なメッセージを提供することによって、その地で結婚・出産・子育てをする住民に安心感を与えることができる。

2 行政の守備範囲を見極め、多様な主体と連携して効果的な支援をすること。

少子化対策や子育て支援は都市自治体の重要な役割であるが、そのすべての面を都市自治体がかバーすることは不可能である。

自治体内には、社会的課題の解決に積極的な取り組みを行っているさまざまな主体があり、そのような取り組みを積極的に支援し、行政と緊密な連携を築くことで、子育て世代にとってより良い地域の環境を整えることができる。

3 必要とする人に必要なサービスを確実に提供するため、子育てサービスのワンストップ化と支援を必要とする人への差し伸べるアウトリーチを実施すること。

(1)行政を横断的に統合して、支援サービスをワンストップで提供する。

子育て世代に対して、住民のそれぞれのライフステージに応じて結婚、妊娠・出産・育児にかかる切れ目のない支援サービスがワンストップでの確に提供されることが重要である。

例えば、妊娠・出産・育児のライフステージを通して特定の担当者が見守り、寄り添い、相談する等の対応をすることにより、信頼関係が築かれ、子育ての安心感を醸成することができる。

また、少子化対策・子育て支援を効果的かつ効率的に実施するためには、首長等をトップとした各部門を横断する体制をつくるなど行政内の統合化も重要である。

(2)真に支援を必要とする人に手を差し伸べる(アウトリーチ)。

サービスを必要とする住民の申し出を待つのではなく、「見える化」をさらに一歩進めて、行政から積極的に住民に対してサービスの案内や提供を申し出ることにも必要である。

そのためには、マンパワーの充実に加え、プライバシーを尊重しつつ適切なマイナンバーの利用や、インターネットなどの活用が有効である。

4 周辺自治体やゆかりのある自治体との連携を生かすこと。

単独の都市自治体があらゆることを行うことには限界があるので、当該自治体の個性を生かしながら近隣の自治体やゆかりのある全国の自治体などとの連携を通して施策を展開することも重要である。

5 地縁型・ネット型地域社会の醸成を促進すること。

合計特殊出生率の高い都市自治体を見ると、地域社会の果たしている役割が大きいたことが分かる。子育て世代が、地域で安心して暮らし、子育てをする上で地域社会の果たす役割は重要である。

そのため、地縁型の地域社会やネット型コミュニティの構築を支援するとともに、拠点への専門職員の配置なども必要である。

6 サービス水準の競争よりも地域の誇りの競い合いを促すこと。

都市自治体ごとにそのサービスの内容に違いがあるのは当然であるが、地域間で経済的負担の軽減などの子育て支援サービスを競争して子どもたちを取り合うようなことは望ましくない。

地域に住む人々が、自分の住むまちに対して愛着や誇りをもつことが第一である。他都市との相対的な比較や競争を煽つたり

するのではなく、愛着や誇りといった地域の魅力の競い合いによって子育て世代の住みやすいまちを目指すべきである。

7 人口減少社会に合わせた都市環境整備を行うこと。

限られた財源の配分を、新設モードから再編・維持モードへ転換することも必要である。

周辺自治体と機能連携をすることで限られた資源を有効に活用し、住民に適切なサービスを提供する体制を整えることができる。また、都市自治体内の中心部にさまざまな都市機能を集中的に配置し、併せて都市内の集落とのネットワーク化を図ることなどにより、効率的な行政サービスの提供や施設の維持にかかる経費の削減を図ることが可能となる。

8 支援サービスの実施において、地域のマンパワーを活用すること。

都市自治体の行政サービスは人的サービスを中心としており、それを担っているのは都市自治体のマンパワー(職員力)であり、研修の充実等により職員の資質の向上を図ることが重要である。しかし、都市自治体の職員数には限りがあることから、地域住民やNPOなどと連携して地域のマンパワーを最大限に活用することも必要である。

『少子化対策・子育て支援に関する研究会』を振り返って

全国市長会少子化対策・子育て支援に関する研究会 座長

よつかいち
四日市市長（三重県）

たなかとしゆき
田中俊行

はじめに

『少子化対策・子育て支援に関する研究会』は、約1年間の協議を踏まえて、報告書「人口減少に立ち向かう都市自治体と国の支援のあり方」および特別提言「少子化対策・子育て支援に関する特別提言―医療・教育はナショナルミニマムとして国が取り組むべき―」をとりまとめ、5月26日、私と座長代理の小田木・高萩市長さんから森会長に提出しました。また、

申し上げるとともに、研究会での取り組みや経緯などについて紹介させていただきます。

研究会設置の契機

「都市が消滅する」。昨年、増田元総務大臣を中心とするグループが発表したレポートの示した内容は、自治体関係者に大きな波紋を投げかけました。

都市自治体の首長として、わが国、さらには地域の人口が今後減少することは認識していたものの、「消滅」という言葉が、人口減少を火急の課題としてとらえなければならぬという大きなインパクトを与えたのも事実です。

そのような中、全国市長会が昨年6月に新たな役員体制として始動してまもなく、7月9日の政策推進委員会の席で森会長から、人口減少対策について少子化対策の視点から全国市長会としての考え方を取りまとめるべきであり、そのために1年間をかけて、研究会を設け検討する必要があるとの提案が行われました。人口減少や少子化は、住民と直接接し、最前線で行政サービスを提供している全国の市

区長としても大きな関心事であったことから、政策推進委員会で森会長のご提案を決定し、理事・評議員会に報告され、了承されました。早速、森会長から座長として私（社会文教委員会担当副会長）、そして座長代理に清原・三鷹市長（平成25年1月27日まで）が指名され、そのほかの委員として、地域性・都市規模・人口動態などのバランスを考慮した上で、政策分野ごとの常任委員会や特別委員会の委員長を含めた委員が会長から指名され、合計31名の市区長に参画していただくこととなりました。

高い関心と呼んだ研究会

昨年8月22日、第1回の『少子化対策・子育て支援に関する研究会』が開催され、お盆明けの急な開催にもかかわらず、19名の委員が出席されました。冒頭、森会長からは研究会に対して、来年6月の総会までに少子化対策・子育て支援についての考え方を取りまとめるよう諮問が行われました。実質的には1年を切る期間の中で、研究会として意見を取りまとめることとなりました。そのため、研究会の運営について座長代理の清原・三鷹市長



研究会報告書・特別提言を森会長に答申（左から座長代理の高萩市長、四日市市長、森会長）

6月10日開催の全国市長会議（総会）では、小田木・高萩市長さんから報告書の報告、特別提言の提案が行われ、了承、決定されました。

研究会の委員市区長（以下「委員」とする）各位のご協力に感謝



第1回少子化対策・子育て支援に関する研究会

と相談し、研究会の開催を5回とし、毎回、有識者からの講演・説明と委員との意見交換、さらには論点整理とそれを踏まえた委員による議論を中心に運営を行うこととし、平行してさまざまな調査も行うことにしました。また、研究会終了後は、私と座長代理の清原・三鷹市長、小田木・高萩市長（平成27年1月28日から）とで議論を整理し、次回の研究会の運営などについて、毎回綿密な打ち合わせを行いました。

また、この研究会が扱うテーマに関心を持っていただくために、全国市長会の委員会や研究会では初めての試みとして、すべてを公開で行うこととし、全市長やマスコミに対

する研究会の傍聴案内や研究会資料のホームページ掲載を行うこととしました。ちなみに、毎回の研究会は、委員の高い出席率もとより、それを上回る市区長の傍聴があり、改めて人口減少・少子化に対する関心の高さを実感しました。

研究会での活発な議論

有識者から専門的なお話を伺うことも、委員の議論や情報の共有化に有益であり、毎回有識者と委員との活発な議論が展開されました。第1回の研究会では、内閣府の宮本参事官（少子化対策担当）から、現在国が進めている少子化対策について、わが国の人口減少や少子化の現状を示しながら包括的なご説明がありました。また、座長代理の清原・三鷹市長からは三鷹市の進めている少子化対策施策の紹介がされました。なお、第1回研究会の開催に当たって、森・少子化担当大臣（当時）にごあいさつをお願いしたところ快くお受けただいておりましたが、急遽の公務日程のためにご出席が叶わず残念でした。

第2回研究会では、増田レポートの取りまとめに従事された日本生産性本部の澤田公共政策部長から直接、増田レポート「ストップ少子化・地方元気戦略」の概要とその背景についてご説明をいただきました。

第3回研究会では、家族社会学を研究されている中京大学現代社会学部の松田教授から「わが国の少子化の実態と対策の課題」と題し

てご講演をいただき、国際的な視点からの少子化対策への示唆や自治体の少子化対策についての具体的なご提案をいただきました。

第4回研究会では、政府の「まち・ひと・しごと創生会議」構成委員で、（株）経営共創基盤の富山代表取締役CEOから「まち・ひと・しごとの好循環をどう創り出すか」と題し、実際に携わっておられる地方バス路線の経営を例に、地方起業の考え方等について示唆に富むお話をいただきました。

第5回研究会では、地方財政を専門とする日本大学経済学部の沼尾教授から、財政の視点を中心に、地域における対人社会サービスの在り方などについてご説明をいただきました。

こうした専門家のご講演やご説明は大変示唆に富んでおり、その後の議論を活性化するとともに、報告書・特別提言の作成にあたって大変有意義なものでした。

研究会の成果

この研究会の成果は、各委員はもちろん、全国の市区長から寄せられた多様なご意見を報告書や特別提言という形で要約し、政府に提出したことにありますが、その過程において、臨機応変のより効果的な方策を実施できたことも各委員の皆さまのご協力の賜物だと思っております。その1つが、国への緊急アピール「目指せ出生率アップ!」の取りまとめと政府への提出でした。研究会では、おおむ



国への緊急アピール「目指せ出生率アップ！」を平内閣府副大臣に提出(左から四日市市長、平副大臣、座長代理の三鷹市長)

ね1年をかけて報告書を取りまとめることとしておりましたが、9月の第2次安倍内閣発足に伴って地方創生担当大臣が設置され、政府としての人口減少対策が本格化したことを受け、研究会としても早急に意見書を提出すべきであると判断しました。そのため、急遽、研究会での議論を踏まえた緊急アピールを取りまとめ、私と座長代理の清原・三鷹市長で有村・少子化担当大臣、平・内閣府副大臣(地方創生担当)、村木・厚生労働事務次官に面談し、説明を行いました。

2つ目として、当初、報告書だけの取りまとめを計画していましたが、議論の中で、コンパクトに整理した上で政府に提言するものも作るべきであるのご意見があったことから、報告書の内

容のうち、国の役割と都市自治体の対応を要約して別途、特別提言として取りまとめたことが挙げられます。各委員の積極的な研究会運営への参画と協力が、より大きな成果として反映され

たものであり、心から感謝しています。

さまざまな調査の実施

研究会では、委員による議論の参考とするために数種類の調査を行いました。

例えば、人口減少や少子化の認識や課題などについて自由記載方式で行った調査では、具体的な問題が各市区から多数寄せられました。

また、各市区が実際に行っている人口減少・少子化に向けた地方単独事業についての調査では、都市の多くが医療費助成をしていることなど、多様な少子化施策が行われていることが明らかとなりました。

さらに、合計特殊出生率の高い都市の上位30市区に対し、その要因を調査したものは、自由記載方式にもかかわらず、地域の絆、地域社会の役割、祖父母や近隣による子育て支援などが共通要因として指摘されたことは、大いに参考になりました。

これらの調査結果は報告書にすべて掲載していますが、研究会の議論に当たって大きな役割を果たしたものと考えています。

少子化対策・子育て支援の方向性

研究会では、少子化対策や子育て支援について、人口規模の大小や首都圏と地方など、それぞれの都市の実情を反映して委員

からさまざまな意見が出されました。そのような中で、都市自治体が行う少子化対策は自治体間で人口の奪い合いをすることでないこと、単独事業による行政サービスが過度な地域間競争を招くこととなってはならないことが共通の認識とされました。そのうえで、都市自治体の役割として、地域の実情を踏まえ、多様な主体と連携しつつ、切れ目のない子育て支援サービスをワンストップで提供することが重要であることを確認したところです。

一方、少子化対策のためのグラウンドビジョンを作成するとともに、全国どこにいても子どもの生命や健康にかかる保障を担保することや、家庭の経済的状況に左右されることなく、すべての子どもが必要とする教育を受けられる環境を整備することは、国が取り組むべき課題であるということが、研究会でのおおむねの合意であったと考えています。

そのため、特別提言では、例えば子どもの医療費助成については、ナショナルミニマムとして国が積極的に取り組むべきとの方向性を示しましたが、そのあり方については、国民、住民の合意が得られるように今後、国と地方がそれぞれの役割と責任を踏まえて検討していくことが必要であると考えています。

財政危機下での 少子化対策・子育て支援

日本大学経済学部教授

ぬまおなみこ
沼尾波子



はじめに「少子化への対応

現在、人口減少問題がクローズ・アップされ、地域の存続に向けた少子化対策・子育て支援策の推進が重要政策課題として取り上げられている。「地方創生」の総合戦略策定においても、出生率の上昇などにつながる取り組みが各地で検討されている。

だが、少子化の解消を図ることは容易ではない。確かに、保育所を整備すれば、子どもをもう一人産もうという人は出てくるかもしれない。しかし、抜本的な対応策を考えようとすれば、少子化の要因は多様であることに気付かされる。経済事情、婚利率低下、安心して子育てできる環境の不在などが指摘されるが、その解消に向けた施策を推進したとしても、5年で出生率を上げることは難しいだろう。

既に政府は「次世代育成支援対策推進法」を制定し、平成17年度から10年間にわたって自治体や事業主に行動計画の策定と推進を

求めてきた。ところが、依然として、出生率が低迷する状況に変わりはないのである。

機能分化する都市の暮らし

それでも本気で少子化への対応を図り、出生率を上げようとするならば、現代社会における機能分化・孤立化という事象に着目する必要がある。例えば、子育ては親（主として母親）が担うものとされ、子育ての機能が分担される。だがその結果、子育ての「機能」を担う母親（ないし父親）は、ヒトとしては極めて未熟で理不尽な乳幼児を抱え、家庭で孤立した状況に置かれる。

戦前の日本では、多くの子どもが大家族の中で育ち、また地域の中で子どもは育てられてきた。子ども会の活発な活動も見られた。ところが、核家族化が進行し、職住分離型の働き方と、夫婦分業が進んだことで、子どもを育てるのは親（とりわけ母親）という機能分担の考え方が浸透していく。さらに、地域に子どもの数が減少していく

と、近隣に同世代の子どもを持つ親が減り、母親が子どもと2人で孤立する状況をもたらした。

他方、社会的行為だった子育てが、個人的なものになると、子育て機能を担うことが難しい世帯に対して「保育に欠ける子ども」を預かる保育所が整備されていく。このように子育てが一つの「機能」と認識されると、行政にはその充足が求められていく。しかしながら、その対応だけで、抜本的な課題解決を図ることは難しい。

「子育て機能の充足」という発想には無理があると指摘する識者もいる。前原寛『子育て支援の危機』（創生社、2008年）では、行政による子育て支援策を「保育の社会化」ならぬ「保育の外注化」だと指摘する。つまり保育所整備は、「子育ての負担を母親から保育園へ転換するという政策」ということになる。この考え方を突き詰めると、行政の役割は子育て機能の確保ということになり、親（母親）が駄目なら保育所へと、その機能

と責任が受け渡しされる。その後も小学校、中学校と、年齢・世代別に子どもの居場所は分断され、閉ざされた空間において、子どもの育ちや学びの責任が家庭や学校にし掛かるとすれば、子育てはしんどいものになってしまいうだろう。

汐見稔幸『親子ストレス』（平凡社新書、2000年）では、「社会の育児能力の充実が、個々の親の育児能力の発達にリンクしていく」として、社会の中での支え合いの大切さを説く。この考え方に立てば、子育て機能の代替・補完も大切ではあるが、むしろ社会全体で子どもを育てる環境の構築が必要ということになる。

例えば鹿児島県伊仙町では、地域の中で子どもを育てる暮らしが息づいており、4〜5人の子どもがいる世帯も多い。合計特殊出生率が2・81という、まさに子宝の島である。町のイベント会場で、赤ん坊を隣の人に渡すと、地域の人々が順番に子どもをあやし、数時間後に母親のもとに子どもが帰ってくるのが「普通」だという。都市においてここまで安心してつながりを求めることは難しいとしても、人々が共に育ち、共に暮らすことのできる社会をどう構築するか。換言すれば、現代型のコミュニティ機能をどのように構築するかが問われている。

このことは子育て支援にとどまらず、都市のこれからを考える上でも重要な課題である。効率的で機能的な都市生活を快適に

過ごす環境構築がこの半世紀以上もの間、都市政策に期待されてきた。だが、そのような都市をつくらうとすれば、子どもや高齢者は「非効率」な存在ということにもなりかねない。成人女性が職業を通じて自己実現を図ることだけを指指そうとすれば、子どもは、ともすると「邪魔」な存在となってしまう。

近隣での保育所建設に反対する運動や、混雑時の公共交通機関への乳幼児を伴う乗車に白い眼が集まるなど、子どもを育てにくい雰囲気があることが指摘されているが、これは、分業を通じて効率性と機能性を重視した都市づくりを推進してきたことのツケと見ることもできる。加えて、都市空間そのものも、職住分離となれば、人びとの暮らしの中で、仕事と子育ての両立は一層難しくなる。

とはいえ、近年では、働き方の多様化に伴い、職住一体型のライフスタイルを考える人たちも増え始めている。さまざまな状況や立場に置かれた人たちが安心して暮らしを営むことのできる社会を都市においてどうつくるかが問われている。

子育てプラットフォームの構築

次世代育成支援行動計画策定などをきっかけに、各地でさまざまな少子化対策・子育て支援への取り組みが行われてきた。その中には、行政が子育て機能を代替する保

育所整備などにとどまらず、個人が多様な立場や役割を持ちながら、地域の中で人と人とのつながりを取り戻す仕組みを構築する施策も見られた。例えば、必要な時にいつでも子どもを預けられる柔軟なサービスを構築した事例、子育てを担う親たちが気軽に話せる環境を用意した事例、子育ての中で出てきた悩みや課題についてしっかりと話を聴く場を設けた事例、住民が自分の置かれた状況に応じて、必要な情報を受け取れる環境を公的に整えた事例、などが挙げられる。このほかにも、子育て環境について、住民の意見や要望を行政の側がくみ上げ、施策の改善に結びつけるよう、対応が図られているところもある。

誤解してはいけないのは、子育て支援の施設を整備し、相談窓口を設ければ、それで行政の役割は終了とはならないことである。既に多くの自治体では、窓口などに保健師や子育て経験のある嘱託職員などを配置し、子育て相談ができる体制を整備している。だが、窓口を設け、パンフレットを準備するだけでは、人びとのつながりは生まれない。つながりの構築に成果を挙げている自治体では、例えば乳幼児健診の会場に相談担当職員を配置し、何か困っていることはないかと、さりげなく声を掛け、そこで出てきた住民の「つぶやき」から、課題を見つけ、きめ細かな対応を図っている。あるいは、子育てひろばの運営に工夫を凝

らし、初めての人でも気軽に参加しやすい雰囲気を作っているところもある。

利用者からの申請に基づく措置の時代が長かった福祉の現場では、提出された書類が要件を満たしているかどうかについてチェックすることには長けていても、住民に働き掛け、ニーズを掘り起こすことには慣れていない。また、住民の声を聴き、ニーズを把握しようと掘り起こしをすれば、わがままな欲求が出てくるばかりで、業務と歳出を増大させるだけだと考え、行政の側から働き掛けるという発想自体を否定するところもある。

しかしながら、少子化への対応を考えようとするれば、まず現状を認識し、課題を知り、目の前のできることを考えることから始める必要がある。子どもを連れて出勤できる職場をつくれぬか。病児を24時間いつでも預かることのできる環境を構築できないか。すぐに対応できないことであっても、まずできることから柔軟に対応する姿勢が、住民の安心につながっていく。

ニーズへの対応を図るには、地域にどのような人や組織が居り、誰に何ができるかを知ることでもある。自治体職員自身がこうしたことを把握できないとしても、地域の情報を持っている住民とのつながりを持つことも有力な方法である。

求められる自治体の職員力

多くの自治体が、出生率の上昇や生産年齢人口の増加を目標として掲げ、各種の施策を推進している。地方版総合戦略の策定においては、KPI（重要政策評価指標）による評価が求められることから、まず目標を設定し、その達成に向けた計画が策定されていく。しかしながら、これからの都市の暮らしを考えて指標をつくるならば、例えば一人の大人（もしくは子ども）が、日々の暮らしの中でいくつの役割を担っているかを調査し、役割が自然に増えていき、柔軟で多様な選択肢が日々用意された生活を持てるようになるための施策を考えてみることも大切である。一人の女性が母親としての役割以外に、暮らしの中で多様な関係を通じて、複数の役割を持つことが、暮らしを豊かなものとし、孤立する子育てを回避することにつながる。さすれば、多様な役割に柔軟に対応できるような数多くの幅広い子育て支援策の選択肢が用意されているか。これが子育て支援におけるアウトカム指標として考えられよう。

だが、現在の行政体制の下で、こうした目標を実現することは容易ではない。第一に、予算制度においては、特定の施策に予算をつけるとき、その施策の狙いや目的、

期待される成果を明確に示すことがしばしば求められる。従って、先述のようなアウトカム指標をつくったとしても、それがすぐに出生率改善などの結果につながることを示せなければ駄目なのだろう。

住民の「つぶやき」を形にしながら施策を構築する方法は、事前に行政需要を見込みにくい上に、取り組みの成果を予測することも難しい。だが、地域にいる多様な人や組織の存在と、そこでのつながりを知ること、子育て支援策を考えるヒントが見えてくることは、しばしばである。

厳しい財政状況の下で、新たな事業を継続的に実施することに限りがあるとすれば、地域をよく知る職員を増やすことが必要である。地域のデータを分析・観察し、住民の「つぶやき」を聞き、対応を考えられる職員の存在が、地域のつながりを再構築する力になる。そのためには、安定的な人件費の確保とともに、職員力の強化に向けた取り組みが求められることは言うまでもない。

中長期的に安心して子どもを産み、育てる環境を構築するには、息の長い取り組みが必要である。地域社会の中で、老若男女が共に暮らすことのできる環境を構築できるように、地域を知り、住民一人一人のつぶやきを形にする取り組みこそが求められる。

狭義の少子化対策と広義の少子化対策

—両輪として推進することが出生率回復に寄与する—

中京大学現代社会学部教授

まつだしげき
松田茂樹



出生率回復につながる 少子化対策を考える

昨年の合計特殊出生率（以下「出生率」）は1・42であり、9年ぶりに前年よりも減少した。出生数はかろうじて100万人を超えたものの、このまま行けば近い将来に100万人を割り、その後も大幅に減少していくことが確実視されている。日本創成会議の推計による少子化が続く場合、今後30年間に約半数の自治体が消滅可能性都市になる。これを避けるために、今各自治体は少子化対策の拡充に動いている。

ここで問題になることは、自治体が行っている少子化対策は出生率および人口の回復に寄与するのということだ。既存研究では、これが解明されていない。自治体は、保育所の拡充、子どもの医療費助成、結婚支援などさまざまな対策に取り組んできた。こうした取り組みが出生率回復につながるのであれば、今後もこの路線を踏襲すべきである。そ

うでないのであれば軌道修正することが必要になる。

筆者は、2013年度から現在まで自治体、特に基礎自治体における少子化対策の取り組みが当該自治体の出生率や総人口の変化に与えた影響を研究してきた。本稿ではこの研究から得られた知見を述べる。具体的に取り上げる自治体の対策は、結婚・出産・子育て支援（狭義の少子化対策）と定住策・住宅・企業誘致（広義の少子化対策）である。広義の少子化対策と呼ぶものは、地方創生の取り組みにかかわるものである。研究方法は自治体のヒアリング調査および市区町村を対象にしたアンケート調査である。

結論を先に言えば、狭義の少子化対策と広義の少子化対策は共に自治体の出生率回復に寄与する。地域の発展のためには、両者を同時に推進していくことが必要である。

出生率が比較的高い自治体の特徴

ヒアリング調査は、秋田県（県）、大潟村）、

東京都（都）、世田谷区、江戸川区）、愛知県（県）、名古屋市、日進市、高浜市）、熊本県（県）、熊本市、嘉島町）の子育て支援の担当課などに対して行った。この結果、次のような知見が得られた。第1に、出生率が比較的高い自治体は、①自らの地域経済に活力があり、中でも製造業において雇用状況が良好であるか、②そのベッドタウンである、という特徴がある。例えば愛知県を取り上げると、豊田市および名古屋市と豊田市の中間エリアにおいて出生率が比較的高い。そこは、自動車産業を中心とした製造業が集積している地域か、またはそこに通勤する人たちが住んでいるベッドタウンである。第2に、住宅に着目すると、出生率が比較的高い自治体における住宅価格は、子育て期の家族が取得しやすい手ごろなものである。第3は、各自治体は各種の少子化対策を実施している。しかしながら、いずれの自治体においてもそれらの対策が出生率回復に与えた効果は把握されていなかった。無論、その効果を測定することは、

表1 市区町村の結婚・出産・子育て支援の実施率の推移

(単位：%)

	2005年	2013年	変化
結婚・妊娠・出産の支援			
A. 出産費用の補助	19.5	23.0	3.5
B. 不妊治療への経済支援	18.4	55.0	36.6
C. 結婚相談・結婚仲介	11.7	30.0	18.3
D. 妊産婦検診の経済支援	53.4	80.0	26.6
家庭での子育てへの支援			
A. 国基準の児童手当に上乘せ	1.6	2.0	0.4
B. 子どもの医療費の無料化	50.1	79.0	28.9
C. ファミリー・サポート・センター	38.4	66.0	27.6
D. 子育てひろば	48.3	70.0	21.7
保育・幼児教育			
A. 保育料を国基準よりも軽減	74.4	89.0	14.6
B. 幼稚園の入園料・授業料の軽減	48.4	58.0	9.6
C. 許可外保育所への運営費補助金	24.3	32.0	7.7
D. 幼稚園に対する預かり保育補助	5.8	10.0	4.3
E. 保育ママへの運営費補助	4.3	8.0	3.7

注：全国一律のものでなく、市区町村が実施している事業

結婚・出産・子育て支援の効果

研究者の仕事でもある。

次に、結婚・出産・子育て支援が出生率などに与えた効果を見よう。分析に使用した調査は、2013年11～12月に全市区町村（区は東京特別区）の少子化対策担当部署を対象に実施し、609自治体から回答があったものである。

市区町村の結婚・出産・子育て支援の取り組み（全国一律のものでなく、市区町村が実施している事業）の実施率が表1である。例えば、

妊産婦検診の経済支援の実施率は、2005年の53・4%から2013年の80・0%へと約27ポイント上昇した。子どもの医療費の無料化の実施率も同50・1%から79・0%になった。項目によって実施率の差はあるが、総じて結婚・出産・子育て支援は大きく前進したといえる。

それでは、これらの施策は出生率などどのような影響を与えただろうか。ここでは、2005年時点において実施した施策が、2005年から2010年の期間の出生率や総人口などの変化に与えた効果を分析した。得られた知見は次の通りである。

まず、結婚・出産・子育て支援を幅広く実施してきた市区町村はそうでない市区町村よりも、その後の出生率の変化率が有意に高い。ただし、この効果は人口5万人以上の自治体（市レベル以上）において見られるものであり、人口5万人未満の自治体ではそうではない。結婚・出産・子育て支援を幅広く実施してきた市区町村は、その後の人の転出が有意に減少しており、総人口の変化率も有意にプラスである。これらの関係は、地域や人口規模の影響を統計的に取り除いた上でも見られるものである。

なお、結婚・出産・子育て支援の1つ1つの施策のみでは、例えばそれが目玉施策であったとしても、出生

率は有意に上昇させる効果は見られなかった。これは保育所の待機児童対策についても当てはまる。少子化対策の対象となる住民は、未婚者、これから子どもをもうけようとしている夫婦、子どもが既に2人いる夫婦などさまざまである。夫婦の働き方についても、正規雇用者同士の共働き夫婦もいれば、夫が正規雇用者で妻がパートの世帯や、専業主婦世帯もいる。1つの施策では、こうしたすべての対象者をカバーして、結婚・出産・子育ての環境全体を改善することはできない。地域の出生率回復のためには、その住民のバリエーションに合わせた幅広い少子化対策のメニューが必要である。

定住策・住宅・企業誘致の効果

定住策・住宅・企業誘致という広義の少子化対策が出生率などに与えた効果を見よう。ここで使用した調査は、2014年11～12月に全市区町村の企画課を対象に実施した「市区町村における住宅・雇用対策に関するアンケート調査」である。この調査は645自治体から回答があった。

自治体の企業誘致数は、人口1万人以上の自治体では、1990年代よりもそれ以降の方が増えている。中でも人口30万人以上の市における企業誘致数が顕著に増加していた。誘致した企業数が多ければ、当然その地域に多くの雇用が創出される。分析を行うと、企業誘致により創出された雇用者数が多い市区

表2 市区町村における若い世代の定住や域外からの移住のための取り組み

(単位：%)

	実施した取り組み	効果があった取り組み
自治体のホームページ上で情報発信	53.0	43.7
移住・定住者への住宅支援	42.1	43.1
移住のための相談窓口の設置	29.7	24.8
地元の農林水産業への就業支援	22.2	18.0
移住のためのイベント・セミナーの開催	20.9	16.9
新聞・雑誌・インターネット等での広告	18.3	14.6
移住のための経済的支援	14.5	13.4
移住のためのツアー実施	14.4	9.7
地元企業への就業支援	14.4	11.0
その他	16.4	19.5
特にしていない	24.1	8.3

町村ほど、その自治体の人口規模にかかわらず、その後の出生率の変化率が有意にプラスであり、転出者率が有意に減少している。先のヒアリング調査も踏まえると、ここでポイントになるのは工業である。それは、地域外から所得を稼ぐ力になるからである。

定住や地域外から若い世代の移住を進める取り組みを見ると、「自治体のホームページ上で情報発信」「移住・定住者への住宅支援」「移住のための相談窓口の設置」「地元の農林

水産業への就業支援」などさまざまな取り組みが実施されている。このうち、「自治体のホームページ上で情報発信」「移住・定住者への住宅支援」は、自治体担当者の約4割が、効果があったと認識していた(表2)。このほかに、3分の1の市区町村は、若者・子育て世帯向けに低廉な公営住宅を整備し、住宅費を補助する事業を行っていた。

今後の少子化対策への示唆

市区町村が行ってきた結婚・出産・子育て支援(狭義の少子化対策)は、出生率回復、転出者の抑制、地域人口の増加に寄与している。出生率回復のために、自治体は引き続き結婚・出産・子育て支援を拡充させることが必要である。このとき特定の施策を強化するよりも、結婚・出産・子育て支援にかかわる施策を総合的に実施することが有効である。

それは、住民の一部ではなく、幅広い若者・子育て世代に対する支援になり、結果として子どもが多く産まれ、若い世代の地元定着も進むからである。ただし、結婚・出産・子育て支援のみでは、出生率・数および人口の回復は限られる。なお、町村レベルでは、出生率への効果は見られない。これは人口規模が小さい自治体では、転出者が多いために、結婚・出産・子育て支援をしてもその対象者が減り続けていることが影響していると考え

られる。町村では、まずは定住の促進が課題である。

広義の少子化対策を見ると、企業誘致は出生率回復、転出者の抑制に大きく寄与する。このとき、自治体が誘致合戦をしているだけでは、工場などを奪い合うゼロサムゲームに陥る。本調査が意味するのは、国全体および各地域における産業振興、中でも工業の振興が出生率や人口回復のために根本的に必要であるということである。それによって地域に雇用の場がつけられた後に、若い世代への住宅支援、定住支援の取り組みが大切になる。

以上を踏まえると、国全体および地方の出生率・総人口の回復には、結婚・出産・子育て支援(狭義の少子化対策)と定住策、住宅、企業誘致(地方創生にかかわる施策)を両輪として政策を推進することが求められる。

附記

本稿の調査は、JSPS科研費(研究活動スタート支援、課題番号26885094、研究代表者:松田茂樹、2013年度)「自治体の子育て支援と幼保一体化に関する実証的研究」と日本学術振興会委託研究「課題設定による先導的人文・社会科学推進事業(美社会対応プログラム)」「少子化対策に関する政策の検証と実践的課題の提言」(代表:阿部正浩、中央大学教授)2013~15年度として実施した。ヒアリング調査と「市区町村における住宅・雇用対策に関するアンケート調査」は、佐々井司福井県立大学教授、高岡純子ベネッセ教育総合研究所室長、工藤豪埼玉学園大学講師とともに実施した。

妊娠・出産・育児に 切れ目のない支援を目指す

男鹿市長（秋田県）

渡部幸男



男鹿市の現状

男鹿市においては、出生数や合計特殊出生率が減少しており、少子化が進行している。

①子どもの数

本市における子どもの数は、年少人口で見ると、20年の間に、3分の1近くまで減少している。

【年少人口0～14歳の推移】

	平成2年	7年	12年	17年	22年
人口(人)	7,278	5,722	4,377	3,531	2,773
割合(%)	17.0	14.1	11.5	9.9	8.6

出典：国勢調査(平成2年から平成12年までは、合併前の市町の合計値)

②未婚率

20歳から39歳までの未婚率は、全ての年齢区分で全国を上回っている。

【未婚率】

	20～24歳		25～29歳		30～34歳		35～39歳	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
男鹿市	93.5	90.2	75.2	63.9	59.3	40.1	45.3	26.0
全国	91.4	87.8	69.2	58.9	46.0	33.9	34.8	22.7
差	2.1	2.4	6.0	5.0	13.3	6.2	10.5	3.3

出典：国勢調査

③合計特殊出生率

本市の合計特殊出生率は全国を下回っており、近年はその差も広がっている。

	平成5～9年	平成10～14年	平成15～19年	平成20～24年
男鹿市	1.43	1.26	1.16	1.12
全国	1.44	1.35	1.31	1.38
差	△0.01	△0.09	△0.15	△0.26

出典：秋田県衛生統計年鑑

現状を改善するための具体的な取り組み

1. 結婚に関する支援

① 出会いサポートセンター

出会いサポートセンターを開設し、結婚や結婚支援に対する相談、定期的な結婚サポートなどとの情報交換会を実施し、結婚を希望する独身男女の引き合わせを図ると同時に、秋田県結婚支援センターとの連携により、結婚を希望する独身者の会員登録および結婚サポーターの登録を促進している。

② 結婚啓発

市民が出演した結婚啓発のビデオを作成してイベント会場で放映し、また、フリーペーパーを出会い・結婚編、妊娠・出産編、いまどきの結婚事情編の3部作で発行している。

③ 独身男女によるピザ作り教室

料理研究家の講師を招き、市内の独身男女によるピザ作り教室を実施している。

④ 就業資格取得支援助成金交付事業

安定した収入確保のため、就業する上で有

利となる介護、医療事務、建設機械の運転などの資格取得に要する費用の一部を助成している。

2. 妊娠・出産に関する支援

① 妊婦健康診査

妊娠の届出を行った妊婦に対し、妊婦健康診査14回、妊婦歯科健康診査1回、妊婦子宮頸がん検査・クラミジア検査1回の受診票、さらに精密検査が必要な場合には1回の精密検査受診票を交付しており、検査費用のすべてを負担している。

② 不妊治療費助成

不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費用の一部を助成しており、第2子以降の治療も対象としている。

3. 子育てに関する経済的支援

① 子育て応援米支給事業

18歳以下の子どもが1人から2人いる世帯に対し10kg、3人以上いる世帯には30kgの男鹿産の新米を支給する事業を実施している。

② 住宅リフォーム助成事業

市内業者を活用し住宅をリフォームする方に対し補助金を交付しているが、子育て世帯には工事費の10%で最大30万円を補助している。

③ 市営住宅

市営住宅を2戸以上建設した場合には、1戸以上を子育て支援住宅として、子育て世帯向けに定期入居を実施している。また、入居

の抽選に際しては、子どもの数に応じて抽選回数を増やし、当選確率を上げる取り組みを実施している。

④ 親元近居同居支援事業

祖父母との近くに居住するか同居するために転入する子育て世帯に対し、家賃や住宅の改修費用を支援している。

⑤ 学習教室事業

中学3年生向けとして光通信網とテレビ電話システムを活用した光通信学習教室夏季講座・冬季講座および土曜学習教室、小学6年生向けとして光通信中学準備教室を実施している。

⑥ 子育て支援応援プラン事業

金融機関から子育てに係る資金の貸し付けを受けた者に対し、当該融資に係る利子の一部を補給している。

⑦ 出産祝い金

第3子以降の赤ちゃんを出産した方に10万円を支給している。

⑧ 育児用品購入費補助事業

男鹿市内で購入した育児用品について、乳児一人につき2品まで、1品につき購入金額の2分の1、1万円を上限として補助している。

4. 子育て環境の整備

① 保育園

保育園に入園を希望する児童はすべて入園でき、待機児童はゼロである。

② 放課後児童クラブ

すべての小学校に放課後児童クラブを設置しており、児童の健全育成を図っている。

③ 地域子育て支援センター事業

親子ひろばの開催、電話や面接による育児相談、子育てサークルへの支援などを行っている。

④ ファミリー・サポート・センター事業

子育ての援助を受けたい人と援助できる人が会員になって、子育て家庭を地域で支えている。

⑤ 子育てスペース

公民館の一部を、自由に使える子育てスペース「こっこルーム」として開放している。

⑥ 乳児健康診査

4カ月児健診、7カ月児健診、10カ月児健診、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診を実施している。

⑦ ブックスタート

10カ月児健診と2歳児歯科健診の際に絵本を支給している。

⑧ 産後のメンタルケア

小児・子育て関係を専門とする臨床心理士による「ママの悩み相談会」を開催している。

5. 男鹿版ネウボラの取り組み

妊娠、出産、子育ての不安な気持ちや悩み、負担感を和らげ、子育てが楽しいと実感できるように、フィンランドのネウボラを参考に相談窓口を一本化し、産前産後の支援の充実を図ることにより、切れ目のない支援を目指す



子育てを応援していく窓口「おがっこネウボラ」のスタッフと保健師たち

男鹿版ネウボラを始動させた。

職員体制は、助産師資格のある保健師1名、看護師資格のある臨床心理士1名、保健師3名の5名である。

① 妊娠に関する支援

・産前教室

出産後の父親の育児参加を促すため、夫婦で赤ちゃんのお風呂の入れ方、抱っこの方、おむつ交換の仕方の講習を行っており、夫には妻の体調を理解してもらうため、妊娠の疑似体験を行っている。

また、出産準備と出産の実際について指導、妊娠中の健康管理指導、乳房ケアを行っている。

ている。

・父子健康手帳

父親の育児参加を促すため、父子健康手帳を発行している。

② 出産に関する支援

・産後教室（リ

ラックスママ）

臨床心理士による子育ての精神的負担感や不安感に対する相談支援、助産師

による授乳指導、乳房ケア、産後の体調管理指導、整体師による骨盤ケア指導を行っている。

・産後1カ月健康診査

授乳不安や育児不安の解消、心のケアを必要とする母親の育児支援を行っている。

・男鹿市ママサポート119（妊婦事前登録制度）

出産予定日や母体の状況等を事前に消防署に登録することで、救急搬送が必要となった際に迅速な対応を実現している。

③ 育児に関する支援

・幼児フツ化物塗布事業（2歳児、3歳児）

むし歯予防と保護者の意識啓発のため、歯科医院でフツ化物塗布を行っている。

・幼児期のフツ素洗口事業（保育園、幼稚園）

虫歯を予防するため、園児に対し集団的・継続的なフツ素洗口を行っている。

・満5歳児けんこう相談

心身および知能の発達のチェックや集団行動の在り方のチェックを通じて、集団行動や人との関わりが苦手な子を早期に見つけることで、秋田県医療療育センター、教育委員会、福祉事務所などの専門機関が情報を共有し、就学に向けた支援につなげている。また、保護者学習会を通じて保護者が就学を見通した「生活習慣づくり」の大切さについて考える場とし、就学期を迎えるための準備を始める契

機としている。

・子育てハンドブック作成事業

子育てに関する情報をまとめたハンドブックを作成している。ホームページの開設、乳幼児健診の日程や予防接種の実施時期のメール配信を予定している。

・育児サークルとの連携

育児サークルとタイアップして母親同士の交流を促進し、子育ての仲間づくりを行っている。

今後の課題

・未婚率

県の事業とも連携して結婚支援を推進し、出会いの機会を増やして結婚につなげていく。

・市内企業との連携

市内企業と連携し、独身者への情報提供と出会いイベント等への参加を促進する。

・父親の育児、家事への参画と育児休暇の取得

父親が育児、家事に参画することが第2子以降の出産に繋がるといふこともあり、男性の育児、家事への参画や育児休暇の取得に関する啓発をしていく。

・環境づくり

女性が子どもを産み育てやすい環境づくりに取り組んでいく。

子どもすくすくおとないきいきみんなで育ちあうまちへ 福井市における少子化対策・子育て支援

福井市長（福井県）

東村新一



はじめに

福井市は、明治22年に市制を施行して以来、福井県の県都として政治、経済、文化などあらゆる面で県内をリードし、発展を続けてきた。

この間、震災や震災、水害など数多くの災害に見舞われたが、市民の不屈の精神により不死鳥のように復興を遂げ、今日では「住みやすいまち」として全国トップクラスの評価を得ている。

現在、3年後に迫った福井国体やその後の北陸新幹線の県内延伸を見据え、JR福井駅西口中央地区の再開発事業や市民の憩いの場である中央公園の再整備など、中心市街地の活性化に取り組んでおり、今後も地域の特徴を生かしながら日本海側の主要都市として、活気と誇りに満ちたまちづくりを進めていく。

本市のこれまでの少子化対策、子育て支援の取り組みと現状

平成27年4月1日現在、本市の人口は

26万6358人で、その内15歳未満の人口は3万6199人となり、市の人口に占める割合は13・6%という状況である。

本市ではこれまで、「不死鳥ふくいエンゼルプラン」（平成10～14年度）、「福井市次世代育成支援対策推進行動計画」（1次・平成16～21年度、2次・平成22～26年度）に基づき、保育環境の整備や児童クラブの設置など、少子化対策や子育て支援に積極的に取り組んできた。また、平成13年に「第1回少子化対応推進全国フォーラム」を開催するなど、少子化対策や子育てに対する社会全体の意識の醸成を図ってきた。

これらの取り組みにより、本市の合計特殊出生率は都道府県庁の所在市の中で最も高く、また市内の保育所では「待機児童ゼロ」を維持している。（厚生労働省：平成20～24年人口動態保健所・市町村別統計）

しかしながら、近年は出生数が減少傾向にあり、合計特殊出生率も横ばい

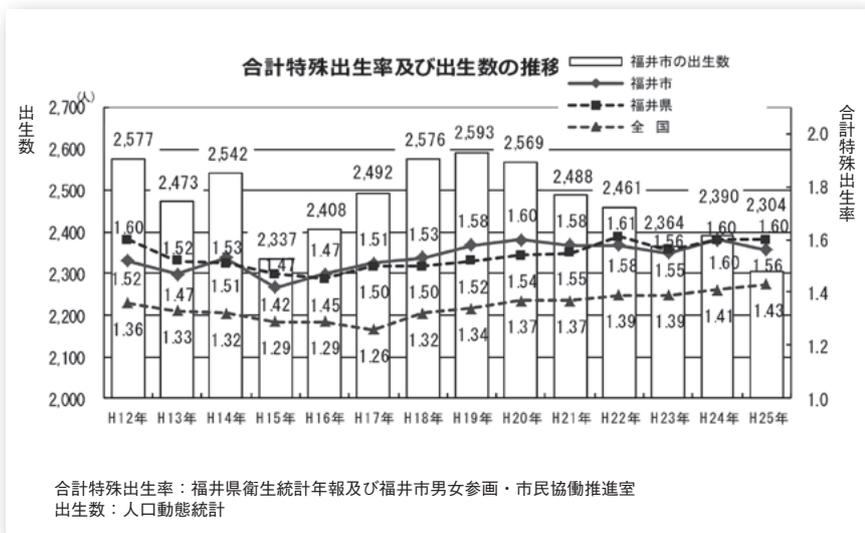
で推移するなど、全国と同様に本市においても少子化が進んでいる。また、生涯未婚率（平成22年・男性：15・43%、女性：7・22%）は全国平均に比べて低いものの、未婚化や晩婚化が年々進行しており、今後の出生数や合計特殊出生率の減少が懸念されている。

子ども・子育て支援新制度における本市の子育て支援

平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、今年度から子ども・子育て支援新制



福井市子ども・子育て支援事業計画



度がスタートした。この新制度の実施に合わせ、本市では安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、すべての子どもの健やかな育ちと保護者の親としての成長を支援する社会の実現のため、本年3月に「福井市子ども・子育て支援事業計画」を策定した。

計画では「子どももすくすく おとないきいき みんなで育ちあうまちへ」を基本理念とし、特に取り組むべき施策として次の8つを重点項目として設定した。

1. 結婚のための機会の提供
若者の結婚に対する意識を高めるとともに、出会いの場を提供する。
2. 教育・保育の量の確保と質の向上
教育・保育の需要に対し、幼稚園、保育園、認定こども園の施設や事業を提供する。また、これらの事業に携わる保育士、幼稚園教諭等の確保と資質の向上を図る。
3. 児童の健全育成
放課後の預かり保育の需要に応じて、児童クラブなど学童保育の場を確保する。また、学童保育に携わる指導員の確保と資質の向上を図る。
4. 障がいや発達に遅れのある子どもへの支援
障がいや発達に遅れのある児童などの健全な育成を目指し、受け入れ施設の確保、関係機関の連携や相談体制の強化を図る。
5. 父親の家事・育児参加の推進
父親の家事・育児参加を推進し、家庭での教育力を高める。
6. ワーク・ライフ・バランスの推進
企業におけるワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進し、子育てしやすい環境を整備する。
7. 地域の人材を活用した子育て支援機能の向上
地域の人材を活用し、地域で子育て家庭を支援するための取り組みを進める。また、地域での子育て関連団体などのネットワークの強化を図る。
8. 子育て関連情報の一元的な提供

子育て関連情報をわかりやすく整理し、情報提供する。また、相談窓口を設置するなど利用者支援を行う。

アンケート調査の結果を反映した取り組み

計画の策定に先立ち、平成25年10月に「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」「少子化・子育てに関する福井市民意識調査」を実施しており、調査の結果を反映した事業を上記重点項目に盛り込み、取り組むこととした。以下に本市の調査結果における特徴的な点と主な取り組みを3つ挙げる。

まず1つ目は、就学前児童の利用施設の中で認定こども園を希望する割合が大きく伸びたことである。5年前に行った調査では、認定こども園を希望する割合は6・9%であったのに対し、今回の調査では26・8%となった。前回調査の平成20年当時、認定こども園は市内で未設置であったが、平成25年までの5年間で私立5園が設置され、市民の理解が深まったものと考えられる。

この結果を受け、子ども・子育て支援事業計画では、今後必要となる保育定員を幼稚園の認定こども園化と既存の保育所の定員増により確保することとした。

2つ目は、父親の就労時間が10時間を超えると答えた割合が54・0%、父親の帰宅時間が夜9時以降と答えた割合が30・0%で、現状では父親の家事・育児への参加が困難な状

況にあるということである。

本市の共働き率は55・6%（平成22年度）で全国的にも高く、母親の家事、育児の負担が重くなっていることから、父親の家事、育児参加に対する意識の向上に積極的に取り組むこととした。今後、イクメン、カジダン[※]の紹介や父親を対象とした学習機会を増やすことにより、男性の家事、育児参加を推進していく。

3つ目は、就学前児童が祖父あるいは祖母と同居、近居している割合が7〜8割と高いほか、孫以外の子育てについて「家族や地域からの要望があれば協力したい」（56・6%）、「子育て支援に関する地域の活動に積極的に参加したい」（16・6%）と意欲のある人が一定程度おり、子育て支援に地域の人材を活用できる環境にあるということである。

このことから、祖父母の孫育てへの積極的な参加と、地域での子育て支援の意識を醸成するため、孫育てリーフレットの作成や孫育て講座を開催することとした。

また、祖父母による家庭での育児を支援するため、0歳児の孫を日常的に保育している祖父母を対象に、一時預かり施設利用時に使える利用券を交付することとした。

（※イクメン―「子育てする男性（メンズ）」の略語で、育児を楽しむ男性。育児を積極的に行う男性のこと。カジダン―「家事男子」「家事ダンナ」の略語で、料理、洗濯、掃除などの家事

を楽しみ、積極的にこなす男性のこと）

多子世帯への支援

これらの施策に加え、今後の少子化対策を考えるうえで多子世帯への経済的支援も重要である。

本市のアンケート調査において、理想の子ども数「3人」（50・9%）に対し、実際の子ども数「2人」（48・3%）の回答が最も多く、理想と現実の子どもの数に違いが出る理由は男女とも「経済的なゆとりがない」（男性25・5%、女性23・8%）が最も多いという結果であった。

また、国立社会保障・人口問題研究所の「第14回出生動向基本調査」（平成22年）では、理想子ども数「2・42人」に対し予定子ども数は「2・07人」であり、予定が理想を下回る理由として「子育てや教育にお金がかかること」が6割という結果が出ている。

今年3月に改定された少子化社会対策大綱では、「多子世帯へ一層の配慮を行い、3人以上子どもが持てる環境を整備する」ことが重点課題の一つとして位置付けられており、3人以上子どもを持ちたいとの希望を実現するための環境を整備することが、現在の少子化に歯止めをかけることにもつながるとしている。

多子世帯への経済的負担の軽減策として、本市ではこれまで国の保育料の多子軽減に加

え、18歳未満の子どもが3人以上いる世帯を対象に、3歳未満の第3子以降の保育所や一時預かり事業、乳幼児健康支援サービス事業等の利用料を無料化し、経済的負担の軽減を図ってきたが、子ども・子育て支援新制度の施行に合わせ、今年4月から無料化の対象を「3歳未満の第3子以降」から「就学前までの第3子以降」に拡大し、さらなる負担軽減を図ることとした。また、保育園児に加え幼稚園児も無料化の対象とすることとし、すべての多子世帯を対象に支援することとした。

今後の取り組み

国は平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定。この法律に基づき総合戦略を策定し、東京一極集中を是正するとともに、人口減少を克服するため若い世代が就労、結婚、妊娠・出産、子育てができるような社会経済環境の実現に向けた取り組みを行っている。

また、都道府県や市町村においても、法律に基づき地方版総合戦略の策定を進めており、本市においても、地域性や実情に応じた人口減少対策を検討しているところである。

今後、できるだけ早期に総合戦略を策定し、子ども・子育て支援事業計画等の施策と合わせ、本市の少子化対策、子育て支援を効果的に展開していきたい。

名張版ネウボラの推進 ―切れ目ない支援への挑戦

なばり
名張市長（三重県）

かめいとしかつ
亀井利克



はじめに

名張市は三重県の西部、伊賀盆地の南西部にあり、近畿・中部両圏の接点に位置し、風光明媚な自然に恵まれている。昭和29年の市制施行時、人口は約3万人であったが、昭和40年ごろから関西のベッドタウンとして大規模な住宅開発が進み人口が急増。平成12年には人口が8万5000人となった。それから人口は毎年微減し、現在約8万1000人である。

同時期に転入された世代が65歳以上の老年期を迎え、今後、全国の倍の速さで高齢化が進むと予測される。高齢者がいつまでも健康で生きがいある生活を送るために、市民の生活習慣病を予防し、特定検診やがん検診の受診率向上に取り組む「ばりばり現役プロジェクト」を中心に「生涯現役のまちづくり」を指している。一方、出生数についても全国各地と同様減少傾向にあるため、まちの活性化のためにも「産み育てるにやさしいまち」の実

現が重大な課題である。

当地の特徴は、小学校区単位に分かれた15の地域づくり組織の主体的なまちづくり活動が盛んなことだ。全国に先駆けて使途自由な



まちの保健室に相談に来た親子

交付金を各地域づくり組織に交付。各地域は、将来計画を住民が自ら作成し、さまざまな地域課題の解決に取り組んできた。住民自治の熟度の高まりとともに、地域づくり組織、各地域に設置している「まちの保健室」などは、地域の特徴に合わせた高齢者福祉や健康づくりの取り組みを展開している。そしてさらに、子育て支援の活動を充実させていきたいと考えている。

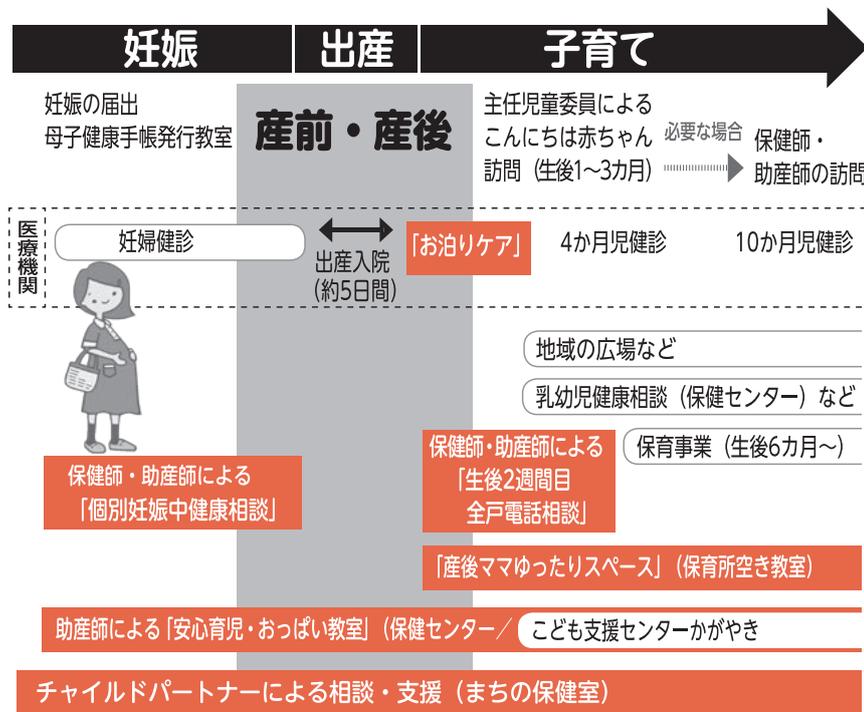
妊婦の気持ちを知り、支援を見直す

平成23年1月～25年3月までに妊娠届出を行った妊婦1577人にアンケートを実施した結果、出産回数0回・1回の人より、2回以上の人が不安を抱くことが多いことが分かった。不安の背景には、「予定外の妊娠であること」「周囲の協力が得られないと感じること」「経済的な問題」などが関連していた。これまで、「出産や育児経験があるから慣れているだろう」と考えられていた出産2回以上の妊婦にも支援が必要なが分かった。

ネウボラのイメージ図

名張版ネウボラ ※出産〜乳幼児期

…平成26年度からの取組み



これまでの当市の支援は、心配を抱えているものが分かった妊婦や親子を対象とするものが中心であった(ハイリスコアアプローチ)。しかし、アンケート結果からは潜在的に不安をいだく妊婦がたくさんいることが

分かった。そのため、すべての妊婦、乳幼児の保護者に寄り添う「伴走型」の相談・支援体制を目指すことにした(ポピュレーションアプローチ)。
また、妊娠届を受け取った後は、生後1〜3

は3つの視点から展開している。
1つ目は、保健師が母子保健コーディネーターとなり、従来の母子保健事業と子育て支援事業の一体的な推進と利用者の状況に応じた支援を行うことである。
2つ目は産前産後ケアの体制を整えることである。

カ月に主任児童委員が行う「こんにちは赤ちゃん訪問」までかわりがなく、産前、産後の支援が不足していることも分かった(図・参照)。

名張版ネウボラの取り組み

名張版ネウボラとは、産み育てるにやさしいまちを目指した「妊娠・出産育児の切れ目ない相談・支援」

の場であり、そのシステムである。時間的な切れ目をつなぐことはもちろん、既存資源(ひと・もの・しくみ)の力を引き出し、「人と人・人と地域をつなぐ」

などさまざまな「つなぎ」を狙いとしている。

この名張版ネウボラ

具体的には、「おっぱいが出るか心配」という声に応え助産師による「安心育児・おっぱい教室」の実施をはじめ、出産を終え退院したあと助産師または保健師が電話を掛け、必要に応じて訪問相談を行う「生後2週間目全戸電話相談」や「産後ママゆったりスペース」の開設、治療の必要はないが育児不安がある人をケアするための「お泊りケア」など、訪問や通所、宿泊型を組み立てている。
3つ目は、身近なところで寄り添い、伴走型の子防的支援ができる環境を整えることである。

15地域の公民館に設置している「まちの保健室」の福祉の専門職員(看護職、介護職)を、妊娠、育児について身近な場所で相談支援を行う人材「チャイルドパートナー」に養成した。「まちの保健室・チャイルドパートナー」は、子育て世代へ安心感を与え敷居の低い相談場所として子育て世代を応援し、民生委員児童委員や地域づくり組織、行政各部署とのつなぎ役をしている。

子育て支援の輪は、地域づくり組織や民生



地域のボランティアが運営する広場

委員、児童委員、チャイルドパートナー、助産師、保健師、保育所、子育て支援拠点などがネットワークを組み、広がりを見せている。また「子ども子育て支援新制度」が始まり、子育て支援の担い手の発掘と育成、地域ごとに活動ができるようにしている。

効果と今後の課題

平成26年度はニーズ把握を行いながら各種の事業を実施したが、母子保健と子育て

支援、各々の課題の解決にもつながった。チャイルドパートナー、地域づくり組織、ボランティア、保育所、小中高校などの連携も見えており、地域が各々の特徴を生かした取り組みも増えている。産前産後ケアは、医療機関と検討を重ねることが相互の連絡体制強化となり、医療機関からの情報により、従来把握できなかった妊娠届前の支援や産後の速やかな支援が可能になったケースも出ている。

チャイルドパートナーの相談を利用して居る方たちからは「話を聞いてもらうことで何に悩んでいたのか、自分はどうしたいか整理できた」「いつもここにいてくれるので気軽に立ち寄り、不安や愚痴を溜めずに吐き出せる」「育児の悩みと一緒に親の介護の相談もできた」「名張で2人目が産めてよかった」とうれしい意見も聞くことができた。また、「産後すぐの不安なときに、助産師の話を聞いて涙が出るほど安心した。母乳育児に前向きになれた」と生後2週間目全戸電話相談が助けになったという意見もあった。

一方、子育てボランティアとして地域の広場で活躍するシニア世代の女性は「自分のために参加している。元気の源である」と話す。また、平成27年度から開始した「子育て

支援員研修」は約130人が受講するなど市民の関心も高い。今後は、このように活躍する支援員への継続した活動支援も課題である。

おわりに

子どもは地域の宝である。私も2人の孫の笑顔は元気の源と実感している。地域の支援が子育て世代に重要な力となるだけでなく、支援する側も生きがいとなったり、介護予防につながったりする可能性が見えてきた。核家族化や地域での関わりの希薄化が進み、子育て環境は厳しい状況にある。妊産婦期からの不安や悩みを受け止め、支える仕組みを強化し、子育て世帯には、産み育てやすいまちであることを実感してほしい。そして、子育て世代への支援は、地域全体の健康とまちづくりの推進につながる。名張版ネウボラの切れ目ない支援への挑戦は、世代を超えた健康づくりである。

*ネウボラとは

フィンランド語で「アドバイスの場所」(ネウヴォ neuvo はアドバイス・助言、ラは場所) 出産・子どもネウボラは、妊婦健診をはじめ、妊娠前から就学前にかけての子どもや家族を対象とする支援制度であり、「かかりつけ保健師」を中心とした産前・産後・子育ての切れ目ない支援のための地域拠点。

市民スポーツの現状と求められる姿勢（市政）

全国市長会は6月9日、全国都市会館において「市長フォーラム2015」を開催しました。

フォーラムでは、森会長が開会あいさつを行った後、「市民スポーツの現状と求められる姿勢（市政）」と題して、スポーツ・ライターの青島健太氏による講演が行われました。青島氏は最新のデータからわが国の成人のスポーツライフの動向を紹介するとともに、ご自身の体験を踏まえながら、スポーツ環境の整備、その考え方などについて説明し、市長をはじめとした約680名の参加者が耳を傾けました。さらに、講演の後には、出席市長との活発な意見交換も行われました。

ここでは、講演の様様をお届けします。



市民スポーツの現状と求められる姿勢(市政)

スポーツライター 青島健太 あおしまけんた

最新データから、日本人のスポーツ動向を探る

東京オリンピック・パラリンピックの開催を5年後に控えた今、市民はどのようなスポーツに取り組み、興味を持っているのか。本日は、笹川スポーツ財団が全国20歳以上の男女2000人を対象に2014年6月から7月にかけて実施した「スポーツライフに関する調査2014」(以下、「同調査」)を基に、最新の動向をご紹介します。ちなみに、同財団ではこの調査を1992年から隔年で実施しており、今回は12回目の調査となります。

皆さまもお仕事に取り掛かる際には、資料点検など、事前準備をなさると思います。私は野球をやっております関係で、まずはグラウンドコンディションを確認するのを常としていました。それでは、私なりに、この会場のコンディションを調べさせていただきたいと思えます。

「私は血液型はO型で、生まれは新潟です」

いやあ、滑りやすい現場ですね。場内が静まり返っています。もっとも「がた」が韻を踏んでいるだけなので、当然の反応でしょうが…。

では、風向きも調べさせていただきます。「私は27歳でプロ野球の世界に入った当初、バリバリ活躍する青写真を描いていたのですが、いつの間にか、試合に出られない日々を過ごすようになりました。よくよく調べてみたら、入団するチームを間違っていたんです。私が入ったチームは『ヤクルトベンチにスワローズ』でした」

うーん、風も冷たいですね。しかし、コンディションに負けず、空振り三振しないように、何とか頑張りたいと思います。

まず、高いところから恐縮ですが、この1週間、運動やスポーツをされた方、お手を挙げていただけますか。ざっくり言って、半分ぐらいですね。同調査によると、この1年間に何らかの運動・スポーツを行わなかった人の割合は26・4%でした。4人中3人は何らかの運動・スポーツを行っているということです。

次に、皆さまにお聞きした、週1回以上の運動・スポーツの実施率を見ると、日本は57%。EU28カ国と比較すると、スウェーデン、デンマーク、フィンランド、オランダに次いで5位という結果です。北欧の上位3国は市民スポーツが非常に盛んで、スポーツを1年間まったく行わなかった割合も、15%以下に抑えられています。日本もスポーツの浸透に関しては、まだまだ伸びしろがあることを、この結果は示しているといえるでしょう。

では、日本人は実際にこの1年間、どのような運動・スポーツに取り組んでいるのか、種目別運動の実施率を見ましょう。第1位が「散歩(ぶらぶら歩き)」、以下「ウォーキング」「体操(軽い体操、ラジオ体操など)」「筋力トレーニング」「ボウリング」「ジョギング・ランニング」と続きます。多くの人が、「歩く」ことを日々の生活に取り入れているということが分かります。

同調査では今後行いたい運動・スポーツ種目についても尋ねています。それによると、「ウォーキング」と「散歩」が同率(27・3%)で首



位。以下、「筋肉トレーニング」「体操」「水泳」「ヨガ」「釣り」「登山」という結果になりました。

上位種目を眺めてみると、共通点もいくつか見つけれられます。まず、1人でできる種目であること。さらに、ヨガは典型的でしょうが、激しく体を動かす種目よりも、心と体のバランスを調整するような種目が支持されています。さらに、1人でできる種目でありながら、仲間と交流でき、かつ自然と触れ合うことができる種目も上位に位置しています。

過去1年間によく行った運動・スポーツ種目における施設の利用状況については、「道路」が最も利用率が高く、次いで「自宅(庭・室内等)」「公園」「体育館」「高原・山」「海・海岸」という結果になりました。これまで物流や交通運輸の観点から「道路」の整備は行われてきたわけですが、

が、意外と多くの市民が運動・スポーツを行う場所として「道路」を活用しています。となれば、今後はスポーツをしやすい道路整備の在り方について議論していくことも重要になるだろうと思います。

日本人はどんなスポーツを 観戦したいか

スポーツは実際に行うだけでなく、観る楽しさも魅力の1つです。過去1年間に体育館・スタジアム等へ足を運んで直接スポーツ観戦した方の種目別の状況を見てみます。結果は「プロ野球(NPB)」が1位、以下「Jリーグ」「高校野球」「マラソン・駅伝」「アマチュア野球(大学、社会人など)」「バスケットボール(高校、大学、JBLなど)」「プロゴルフ」と続きますが、こ

で着目したいのは観戦頻度(リピーター率)です。この項目では何と「バスケットボール」が年平均8・10回と首位で、2位は「アマチュア野球」が7・26回でした。

バスケットボールでは、ファンのことを「ブースター」と呼びます。電圧の昇圧器を表す「booster」から来た言葉で、相手チームに圧力を掛けるという意味合いで使われています。ご承知の通り、現在、バスケットボールは新しいプロリーグの設

立に向けて、5000人規模のホームアリーナの設置など、厳しい参加要件が決められています。ホームタウンとして、難しい対応を迫られる自治体もあるでしょうが、チームを熱狂的に愛し、後押ししてくれる「ブースター」の存在をうまくパワーにできるかという点が、問われてくるのではないかと思います。

次に、今後、直接スポーツ観戦を希望する種目について見てみましょう。「プロ野球(NPB)」が最も高く、「フィギュアスケート」「サッカー(日本代表(五輪代表含む))」「高校野球」「Jリーグ」「大相撲」と続きます。高校野球は別にして、代表クラスや高レベルの種目に支持が集まっています。

この中でいかにも日本的な競技が「大相撲」ですが、現在の幕内力士の4割は外国人力士が占めているように、実は極めてインターナショナルなスポーツでもあります。代表クラスの種目が人気を集めていることからいえば、むしろこの国際性の高さをうまくアピールした方が、相撲人気は高まり、盛り上がるかもしれません。

あなたは長嶋派、それとも野村派?

同調査では好きなスポーツ選手についても尋ねています。1位は「浅田真央」で、次いで「イチロー」「田中将大」「羽生結弦」「本田圭祐」「香川真司」「長嶋茂雄」でした。2006年から前回の2012年調査まで1位だったイチロー選手を抑えて、今回初めて浅田真央選手が1位となったのは、ソチオリンピックが終わった直後



複数回答

1	プロ野球	15.8%	1640万人	2.29回
2	Jリーグ	5.5%	571万人	3.18回
3	高校野球	5.3%	550万人	3.25回
4	マラソン駅伝	4.8%	498万人	1.28回
5	アマチュア野球	2.6%	270万人	7.26回
6	サッカー(高校大学)	2.3%	239万人	5.48回
7	バスケット	1.5%	156万人	8.10回
	プロゴルフ	1.5%	156万人	1.45回

に調査が行われた影響もあるかもしれません。昭和世代の私にとってうれしいのは、長嶋茂雄さんが7位に入っていることです。調査対象を男性に限れば何と3位です。恐らく、票を投じた方のほとんどが、現役時代、監督時代を見てきた世代の方々でしょう。監督を辞められてから10年以上経つにもかかわらず、ずっとリンクインし続けているところに、改めて長嶋さんの存在感の大きさを認識させられます。

長嶋さんは誰もが認めるメディアの寵児、昭和のヒーローです。ではなぜこれほどの人気を誇っているのか。現役時代のダイナミックなプレーも魅力ですが、やはりインタビュの面白さも要因の一つに挙げられると思います。

長嶋さんの話し方には特徴があります。文法的に言えば、主語と述語が一致しない。「今日のゲームはどうでしたか」と過去のことを聞いても、話が着地するのは必ず未来ですから、時制も合わない。しかも、長嶋さんの話は意味が拡散してしまうので、いろいろな解釈が成立して、誰も傷つけないし、未来への希望にあふれた内容なので、聞いている人は楽しいのです。

さらに左ピッチャーは「レフティーズ」、新戦力は「ヤングコマンド」、新人は「ヤングボーイ」というように、誰も使わないカタカナ語をあたかも世界中で通用するかのように使うのも長嶋流。これがある種の新鮮さやニュース性を生むのです。

監督時代の長嶋さんがある日、甲子園球場に乗り込んだときのことです。突然の雨に気付いた長嶋さんが私に「青島君、レインですね」と言いました。「雨ですね」といえば、何てこともない会話に過ぎませんが、「レイン」と言ってしまうことで、「長嶋さんって面白い」と付加価値がついてしまう。だからこぞってメディアに取り上げられたのです。

一方、長嶋さんと対極に位置しているのが野

村克也さんです。野村さんはロジカルの極みです。プロ野球に初めて数学を持ち込んだ人でもあります。相手の先発ピッチャーを攻略するために、前回の登板で各バッターに投げた1球目の球種とコースを調べ上げて、それを選手に叩き込む。いわば「傾向と対策」を提示してくれるわけです。若い世代にも分かりやすいので、いくつになられても監督待望論が絶えません。

恐らくこれだけの市長さんがおられても、長嶋派と野村派に分けることができるのではないのでしょうか。情熱を込めて演説される方もいれば、逆に冷静に、筋道を立ててお話しされる方もいるでしょう。どちらにプライオリティを置くかで、違いや特徴が出てくると思います。スポーツの世界でも、選手それぞれに個性がありますが、いずれも長嶋派、野村派に大別できます。

重要性を増す、スポーツボランティア

次に、スポーツボランティアに話題を移したいと思います。東京オリンピックピックで、どういうボランティアを行いたいのか、その内容について尋ねたところ、「競技場での選手誘導などの運営補助」「入場口でのチケット等の確認」「競技場内での来場者の誘導」「競技場外でのチケットなどの販売」「選手村での清掃や食事配膳」に支持が集まっています。できるだけ選手の傍にいたい、余ったチケットなども入手したいという心理も働いているように思いますが、実際、ス

ポーツ大会には、さまざまな裏方の仕事があり、これに従事してくれるボランティアがいるからこそ、スムーズな運営が可能になります。現状では日本のボランティアの参加率は、海外に比べて高くありません。東京オリンピック・パラリンピックに向けて課題の一つと聞いていいでしょう。

実際、各地で行われているスポーツイベントにおいても、ボランティアの存在は重要です。例えば、私の生まれ故郷である新潟市では「早起き野球大会」を開催しています。今年50周年を迎える大会ですが、ピーク時の昭和56年の参加チーム数は944、成人男性の7人に1人が参加したほどの人気イベントで、今でも日本一の参加チーム数を誇ります。さらに、この大会の面白い点は、勝ったチームが翌朝の試合の審判を手伝うのが慣例になっていることです。このように参加者を自然と運営側に取り込んでいく点も、この大会が長く続いている理由の一つではないかと思っています。

私がスポーツボランティアに初めて携わったのは、プロ野球選手を引退し、オーストラリアの小さな町の中高一貫校で8カ月ほど、日本語教師をしていたときのことでした。そこで、校長先生から頼まれて、野球の指導も行うことになったのです。現地はクリケットが盛んですから、バットの扱いもうまい。野球もメキメキ上達しました。

せっかくですから、試合をさせたいと思っ

たのですが、400kmぐらい車で走らないと、相手がいない。そこで、先生チームと試合することになりました。われわれのチームは15人です。そこで、レギュラーとして9人を選んだのですが、試合が始まったら、15人全員が守りについちゃった。指導者として、面目丸つぶれです。

でも、そのときに思ったのです。みんなやる気があるのだから、これはこれでいい光景じゃないかと。そこで、守りから戻ってきた彼らに15番まで打順をつけたのですが、グラウンドを見渡せば、先生チームは25人で守っていました。結局、15人対25人で試合をすることになりました。

私のように野球を生業としていた者にとつて、9人対9人以外の野球をイメージすることはできません。しかし、そんな私も子どものときに野球を始めたときには、9人対9人の野球をやったことはありません。集まった子どもの数に応じて、自由気ままにやっていたものでした。

プロであればあるほど、長いことその世界で活躍すればするほど、柔軟な発想を失っていないかどうか、常に頭の片隅に置いておかなければいけないと私は思います。実際、あのイチロー選手が、長らく人気を保っている一番の理由は、しなやかさにあると思います。どんなボールに対しても、しなやかに対処する。これこそ、日本人の価値観の中心にあるものではな

いか。だからこそ、それを表現しているイチロー選手に支持が集まるのだと思います。

最後に、一つ申し上げたいことがあります。それは、スポーツは平和だからこそ楽しめるということだと思います。世界各地を取材した立場から言わせていただくと、スポーツの推進は平和の推進に確実につながります。その意味でも、どうか、各都市におきまして、スポーツの取り組みをより一層、推進していただければ幸いです。ご清聴、ありがとうございました。



自らの力ではぐくむ地域のにぎわい 目指す都市像は《農村観光環境都市》

フラノマルシェがもたらす にぎわい創出

今年6月20日(土)正午、北海道富良野市の中心市街地に、カフェ、惣菜店、ピザ専門店などの飲食店、地元産の農作物や食料品等を扱うショップなどのほか、多目的交流施設(アトリウム『タマリバ』)も併設する大型商業交流施設「フラノマルシェ2」がグランドオープンした。

富良野市最大の地域資源は「農と食」だ。富良野市にはその発信をテーマに、富良野市中心市街地活性化基本計画の既存中核施設としてフラノマルシェが平成22年にオープンしている。

国道38号線沿いに立地するフラノマルシェは、オープンからわずか5年間で、観光客を中心に300万人以上の利用者数を記録する人気施設に成長。既に大きなにぎわいを地

域にもたらしている。その隣接地に建設されたフラノマルシェ2は、フラノマルシェの「統編」的な施設ともいえるが、それだけにとどまらない。

フラノマルシェ2と一体構造の建物の中には、前述の多目的交流施設「アトリウム『タマリバ』」(観光客の滞留拠点施設並びに市民との交流施設)のほか、まちなか共同住宅(賃貸マンション)、市立保育所(虹いろ保育所)などの各種施設が組み込まれている。さらに隣接地には、昨年完成したクリニックと調剤薬局や個人店舗が稼働しているが、これらすべてを含めて「機能性と利便性に富んだ中心市街地の再構築」(ネーブルタウン事業)が図られているのだ。

「フラノマルシェ事業とネーブルタウン事業は、富良野市中心市街地活性化基本計画の第一期事業の核になる事業です。富良野市ではそれ以前の平成20年までに、JR富良野駅前地区の土地区画整理事業を終え、札幌市や

とよあきの
能登芳昭
富良野市長



旭川市をはじめとす

る道内各地と結ぶ長距離バス乗り場および待合所の整備やポケット

パークの設置などを行い、表玄関の整備が完成しております。そのJR富良野駅前から市内随一の基幹道路である国道38号線沿いのフラノマルシェまでをつなぐ、中心市街地のにぎわいの様相は、フラノマルシェ2の完成を契機に、今後さらに大きな変貌を遂げることが予測されます」

そう語るのには能登芳昭・富良野市長だ。



清浄な白一色におおわれる富良野の冬

実際問題、フラノマルシェがオープンしたただけで、中心市街地には年間平均約50〜60万人が新たに訪れるようになった。利用者数は年々増大して昨年在85万人、今年に入ってからそれを上回るペースで推移している。そこにフラノマルシェ2が加われば、「中心市街地の様相が大きな変貌を遂げる」という能登市長の言葉も大いにうなずける。

にぎわい創出が「中心市街地活性化基本計画」第一期事業の成果とすれば、次はどのような事業展開が予定されているのだろうか。「2つのフラノマルシェによって生まれた



北海道の中央部(へそ)に位置する富良野市ならではの「北海へそ踊り」(毎年7月)

にぎわいを、今後はまちなか回遊による中心市街地全体(約77haを区域に設定)の活性化へと結び付けていくことが、第二期事業の大きな目標になります(能登市長)

これについては昨年10月に認定された、新たな「中心市街地活性化基本計画」に基づき、まちづくり株式会社や商工会議所・商店街などの各関係団体との連携による「サンライズ・パーク整備事業」として、新たにスタートする。フラノマルシェの設立と運営でもたらされたにぎわいが、真の意味で永続性ある「面的」な地域活性化に結び付くか否か。その鍵は今後実施される第二期事業の展開いかんにかかってくるといえる。だがそこまで先走りしなくとも、そもそも「にぎわい創出」の成功がなければ、次へのチャレンジすらできない。富良野市の中心市街地活性化基本計画は



中央がマルシェ2部分、右の高層部が共同住宅



先にオープンしたフラノマルシェのにぎわい(店舗はすべて地元業者)

まずこの序盤戦ともいえるべき第一期事業(にぎわい創出)において鮮やかな勝利を収め、「さらにその次」のステップ(第二期事業)へと



富良野・美瑛観光圏のメインメニューのひとつ「アウトドアツアー」



富良野の食材だけでつくられたこだわりのB級グルメ「富良野オムカレー」

唱したのは、地元
商工会議所や各商
店街、市民有志な
どが設立した「ふ
らのまちづくり株
式会社」(平成15年
設立)だ。

中心市街地活性
化基本計画のコン
セプトは「ルーバ
ン・フラノ構想」
という名称で整理
されている。ルー
バンとはルーラル

249万人をピークにやはり漸減傾向で、現
在は180万人前後で推移しています。減少
気味とはいえ、180万人の観光客入込数は
かなりの水準といえます。しかし、そのうち
何割が中心市街地にも来てくれるかといえ
ば、フラノマルシェができる以前は年間1割
も引きだめていないというのが正直な現状で
した(能登市長)

そうした状況下の平成19年に、フラノマル
シェが現在建つ場所に立地していた富良野圏
域の基幹病院「富良野協会病院」(運営主体は
社会福祉法人北海道社会事業協会)が、JR
富良野駅を挟んだ反対側(駅裏)へ移転するこ
とになった。国道38号線沿いの一等地にでき
た、その跡地(約2000坪)の活用をどう
するかというテーマは非常に重大だった。中
心市街地の再活性化の成否のみならず、都市
としての今後のまちづくりの方向性全般を左
右する重大な要素をはらんでおり、それだけ
に市民の危機意識はより一層高まり、議論が
百出した。

つなごうとしている。そのため橋頭堡こそ
が、フラノマルシェ2も入っているネーブル
タウン事業なのだ。

ルーバン・フラノ構想が示す 将来都市像

フラノマルシェ事業、ネーブルタウン事業
を含む「富良野市中心市街地活性化基本計画」
は平成18年の「まちづくり三法」の改正を契機
に設立された「富良野市中心市街地活性化協
議会」が中心となり、平成20年2月に策定(実
施期間は平成20年11月～平成26年10月)され
た(同年10月に新計画認定)。策定の実質的な
主体・推進力となり、中心市街地活性化基本
計画の核としての「フラノマルシェ事業」を提

(田舎)とアーバン(都会)を組み合わせた造語
だ。地元富良野市を田舎と都会の魅力を併せ
持つ、快適で心豊かに過ごせる田園都市へ
と、自らの力ではぐくんでいきたい。そ
んな願いがルーバン・フラノ構想の名称およ
び内容には込められている。地域の人々がこ
のような思いを持つに至った背景には、近年
観光地として、また都市としての富良野市の
将来性に危機意識が生じていた経緯があると
いう。

「それは当然、行政の危機意識とも合致して
いるわけですが、端的に言えば観光客数の減少
化と人口の減少化にあります。富良野市の人口
は昭和40年の3万6627人をピークに漸減し
続け、今年3月末時点では2万3091人と
なっています。また観光客数は平成14年の

「当初一番有力だったのは『道の駅』の設置
でした。国道38号線沿いにつくる集客施設と
しては最適だし、既存の事例が多く、集客の
効果が手っ取り早く出るといういい方もでき
ます。しかし、道の駅をつくれれば確かに立ち
寄る車や人は急増するでしょうが、そこから
さらに市街地の内部に入っていくとすると人
はほとんど出て来ないでしょう。それならむ
しろ、その場所を単なる立ち寄り先でなく、



ふらのワイン、ぶどう果汁は富良野の四季の恵み



今や全国区ブランドに成長した「ふらのワイン工場」



外国人観光客にも大人気の「富良野チーズ工房」

鉄道駅とはまた違う《まちの玄関口》にする方法はないか。まちづくり会社とわれわれ行政とが侃々諤々^{かんかんかくかく}の議論を重ねていく中で、そのような方向性が生まれ、それがフラノマルシェ事業とネーブルタウン事業を核にするルーバン・フラノ構想（富良野市中心市街地活性化基本計画）へと発展していったのです」（能登市長）

また、田舎（ルーラル）と都会（アーバン）の魅力を併せ持つ、快適で心豊かに過ごせる田園都市を、自らの力ではぐくんできたい——とする、富良野市中心市街地活性化のコンセプト（ルーバン・フラノ構想）は、そのまま現行の「第5次富良野市総合計画」が目指す「農村観光環境都市」という都市像にも合致してくる。

富良野が目指す 農村観光環境都市の形成

前述したように富良野市最大の地域資源は「農と食」だ。農は観光とともに、富良野市の基幹産業の役割をも担っている。富良野市は同時に日本最高のリサイクル率（14種類のみ分別をベースに93%のリサイクル率を達成）を誇る環境都市としても知られている。高品質・好イメージの富良野の農産物はリサイクル率日本一の環境への取り組みを背景に、安心・安全なブランドイメージを形成している。こうしたイメージの循環がまた、富良野市を訪れる観光客の「憧れ」の源泉になっ

富良野地域の地形を大ざっぱにご説明すると、平坦な中心市街地を真ん中に、市域北側にはぶどう畑、ふらのワイン工場、ふらのワインハウスなどがゆったりと建ち並ぶ丘陵地帯が展開する。また西側には北の峰ゾーンがあり、南西側の富良野スキー場を擁する富良野ゾーンへと続く山岳地帯になっている。そこから富良野チーズ工房や附属施設が点在する丘陵部を降りていくと、空知川沿いに広がる南部の低地には広大なタマネギの畑作地帯が展開している。さらにJRの線路を挟んで市域東側に行けば、大地は再び盛り上がり、ゴルフ場や標高500mの麓郷の森などのある丘陵地帯になる。

中央部の中心市街地と南部の空知川沿いの低地を除けば、市域はおおむね丘陵地帯か山



新規就農者への説明会の模様



常に人手不足の農作業には全国からやってくるヘルパーの助力が不可欠



市内をゆったり流れる空知川

め、1戸当たりの作付面積は拡大しつつある。そのせいもあって人材の育成と確保はより一層急務となっている。だが富良野市では、新規就農希望者を闇雲に集めるのではなく、地に足を着けて、確実に新規就農してくれる人材の育成、転出した農家子弟のUターン就農を促す情報発信、さらには多様な担い手(家族経営、家族就農、法人経営、雇用就農など)の育成にも着手している。

取材の際には、ちょうど新規就農を希望する人々向け(大阪出身のご夫婦の参加者もあった)の研修会が担い手育成センターで開かれていた。実際に新規(独立自営)就農するまでには農作業実習、農家研修、模擬経営研修などを含め、3年以上の歳月(雇用就農の場合は1年半〜2年程度)が掛かる。特に中高年以上の世代には将来を懸けた決断になる。そうした背景も踏まえて、独立当初はミニトマトなど収益性が高く栽培しやすい作物から手掛けるなどのシステム的なサポートが得られるとはいえ、参加者たちが皆、緊張感みなぎる真剣な表情で聞き入っている様子が印象的だった。

自らの力で切り開くまちづくり

農業と並ぶ基幹産業である観光面では現

岳地帯に囲まれており、ほとんどの観光スポットも標高の高いそれらの地区に集中している。国道38号線と237号線を活用すれば、中心市街地にあえて入らなくても主要観光地にはほぼどこへでも行けるのだ。以前はこの流れを突き崩すことがなかなかできなかった。しかし現在は前述のように少なくとも年間70万人、80万人の観光客が国道38号線沿いのフラノマルシェに立ち寄るようになった。後はその流れをいかに中心市街地全域に広げられるかの「勝負どころ」を迎えようとしている。

それと同時に富良野市では、都市としての富良野市のステータスを形成する「農村・観光・環境」の3要素のバランスをさらに高めるべく、多角的な取り組みを行っている。その中で最も緊急性の高い取り組みは、基幹産

業である農業を支える人材の育成と確保だ。具体的には昨年12月に開設した「富良野市農業担い手育成センター」を拠点に、新規就農者の育成と確保を図りながら、併せて関係機関や団体などとの連携による、「富良野市農業担い手育成協議会」の人材育成機能を強化するための法人化にも着手している。

平成26年度現在、富良野市の作付耕地面積は約9284haで、農家戸数は現在652戸。主要作物はタマネギ、にんじん、スイカ、メロン、スイートコーンなどの野菜類で、販売高の半分強を占め、次いで乳用牛、豆類・雑穀類などが続き、米や麦はそれぞれ全体の3%以内である。収益は比較的恵まれているのだが農家戸数が徐々に減少している分、離農者の農地が現存農家に集積されていくた



倉本聰氏監修の「北の国から」資料館



多くの観光客が押し寄せる富良野のラベンダー畑(7月)



演劇のまち富良野の拠点施設・富良野演劇工場

在、以前から広域連携していた富良野・美瑛観光圏(富良野市、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村)が、さらに日本を代表する観光地づくりを推進するブランド観光圏(平成29年度に認定予定)の採択に向け、いろいろな意味でよりハイレベルな、観光地域づくりのプラットフォーム確立を目指している。

観光圏として目指すのは「豊かな自然と美しい田園を100年後の子孫に対し、今以上の形にして引き継ぐこと」(能登市長)だ。これは富良野・美瑛観光圏全域にいえることだが、自然景観とともに最大のウリは農業景観であり、そこから生まれる豊かな食材の数々である。農業景観を今以上の形で将来に残す事業は、ブランド観光圏としてステップアップ

プするための最大のポイントといえる。

四季折々の美しい景観や冬場のスキー観光などが人気だった富良野市の名前が全国にとどろき、夏場の観光シーズにも多くの人々が訪れるようになったキツカケは、やはり昭和56年に放映開始されたテレビドラマ『北の国から』の人气が大きい。ドラマを通じて北海へそ踊りやラベンダー畑の美しさも一躍知られるようになった。脚本を担当した倉本聰さんの肝いりで始まった富良野塾の活動は現在、NPO法人ふらの演劇工房が中心となり、演劇のまちづくりを進めている。「一時期はそうした過去の遺産で観光客が大勢来てくださった時代もあった」と述懐する能登市長だが、「そうした依存的な姿勢では、現代の厳しい時代を乗り切

ることはできません。過去の遺産は大切に守りながらも、何事においても自分たちの力で現状を切り開いていくという姿勢が何よりも求められている」と断言する。何よりも雄弁にそれを物語る成功事例としてあるのがフラノマルシェであり、フラノマルシェ2を含めてオープンしたばかりのネーブルタウンだといえる。

日本一のリサイクル率を基礎に循環型社会形成に向け長年努力を重ねてきた富良野市のまちづくりは今、地域の活性化という面においても、農村・観光・環境が連環する循環型のまちづくり、すなわち農村観光環境都市の形成へと、さらにスケールを拡大しようとしている。

(取材・文 遠藤 隆／取材日 平成27年6月11日)

新たな出発点を迎え

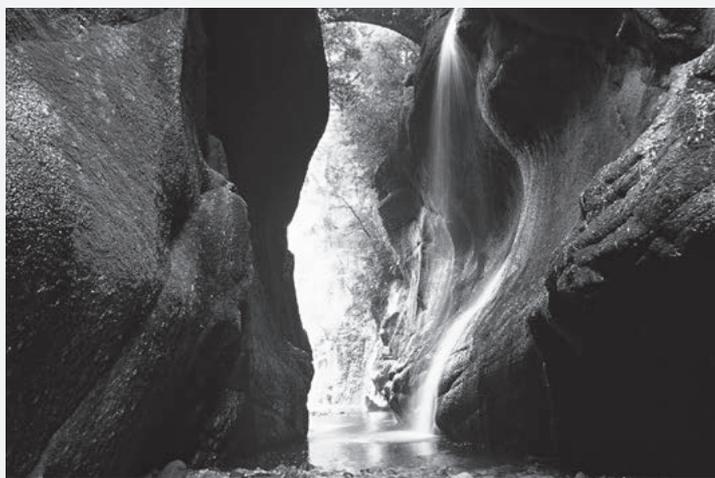
ゆふ市長(大分県) **首藤奉文**
Houbun Shuto



『為せば成る』

私の祖父、両親は教師でした。そのせいで子どものころ自分もなんとなく教師になるのかなと思っていました。でも本気でそう思ったのは中学の時でした。

中学バレーボール部員は全員農家の子どもばかり、それで農繁期のほとんどは練習はできませんでした。それでも力を合わせて頑張りました。3年間の集大成は県大会出場の予選会です。残念ながら決勝で敗れてしまい夢の県大会出場はできませんでした。優勝は間違いないと言われ、自分たちもその気になっていましたので大変な



幻想的な光景で出迎えてくれる「由布川峡谷」

シヨックでした。みんなと流した悔し涙が乾いたとき、自分は先生になって県大会に出場できるチームをつくりたい」とそのとき思いました。大学を卒業して田舎の中学校に赴任しました。早速バレー部の監督として県大会出場を目指すことになり、石ころが出てくるコートを生徒と一緒に整備しながらの練習です。予選会での最大の強敵チームにはここ数年勝つことがなく、戦う前から気持ちで既に負けていました。そこで「相手の倍の練習をすれば大会で必ず勝てる」「為せば成る」と若さに任せ話して聞かせました。それ以来泥まみれになりながら『為せば成る』の言葉を心に刻み込んでの練習です。そうして優勝できた時は生徒と共に最高の喜びと達成感に浸り感動の涙を流しました。思い出すと今でも胸が熱くなります。

それからは県で優勝できるチームが育ち、さらに全国でもベスト4に成れる力をつけることができました。これもすべて母がいつも教えてくれた『為せば成る』の言葉のおかげだと思っています。そして、これが市政を担う原点なのです。

「土を耕す者は滅びず」

私が54歳のとき(当時県教委教職員課で勤務していましたが)、町内の方たちから庄内町長選に出馬するようにと強く推されました。そんな器でもないし力もない、



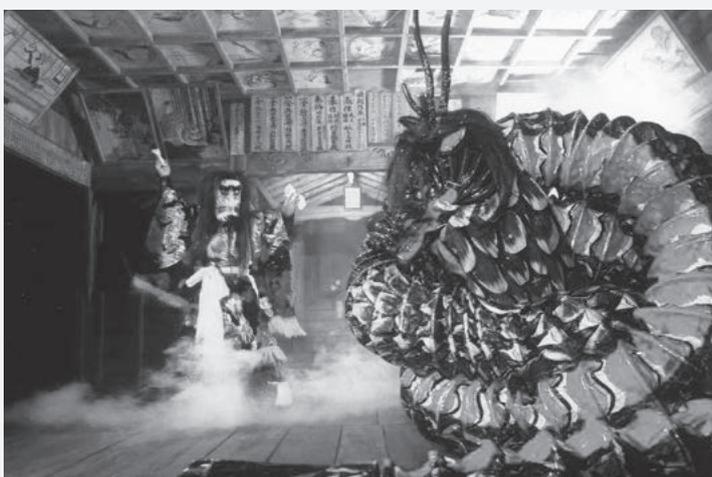
四季を通じて綺麗な姿を楽しむことができる「由布岳」

ましてや、もしもの時には大変なことになるからと強くお断りしたのですが、「はい」と言うまでは毎晩お願いに来ます」。夜中の12時過ぎまで7日間続きました。こんな出馬の動機ではいけないのでしょうか、熱意に根負けしたのと疲れから、「そんなにおっしゃるなら精一杯頑張らせていただきます」と申し上げ夜の訪問を終わっていただきました。しょうがない、決めた以上は全力でやろうと決意しました。町長に当選して6年、そして今は合併で誕生した由布市の市長10年目です。

首長は皆さん誰も同じだと思いますが、ほとんど休日がありません。私の趣味は野菜づくりですが、この趣味を実行するには

朝しかありません。春から秋までは夜が明けたら畑に出ます。幸い畑が家の前ですからすぐに仕事ができます。春、畜産農家の方から堆肥をいただき土作りを行います。キュウリ、ナス、ホウレンソウ、大根、レタス、ミニトマト、ピーマン、ネギ、しょうが、セロリ、ブロッコリー、パセリなどわが家の野菜はほぼ自給自足です。

ある方から「土を愛する者は汚れず」「土を耕す者は滅びず」「土に立つ者は倒れず」と書かれた達筆の額をいただきました。これが自分にとって最高の宝物となりました。この言葉をつぶやきながら朝から野菜づくりに精を出しています。このひと時の



ダイナミックでテンポの良い舞を特徴とする「庄内神楽」

おかげで心身ともに癒やされています。

「発展の年を迎え」

さて、本市は、人口約3万6000人のまちです。別名・豊後富士と呼ばれます秀峰・由布岳や紅葉の黒岳、日本名水百選に選ばれた男池湧水群、大分百景の一つであります由布川峡谷など美しく雄大な自然に囲まれています。また、全国第2位の温泉湧出量を誇る由布院温泉や古くより湯治場として栄えた湯平温泉、日本三大薬湯の一つとして特に皮膚疾患に効能があると言われます塚原温泉など、豊かな自然と豊富な温泉に恵まれたまちです。

郷土芸能につきましても盛んで、早いテンポと勇壮な舞を特徴とします「庄内神楽」と迫力ある「ゆふいん源流太鼓」の演奏は、多くの人々を魅了し虜にしています。

本年は、市制施行10周年とともに、JR久大本線の前進であります大湯鉄道開業100周年を迎えますことから「豊後大正ロマン街道・大湯鉄道物語100周年」と銘打ち、地域発展に向けた先人達の偉業を再評価し、地域の絆を深めていくための鉄道や駅を使ったさまざまな催しが企画されています。観光面におきましても、おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーンが7月より本格的に展開されるなど本市にとって飛躍の年となっています。

この節目の年を由布市発展の契機ととら

え、住む人も訪れる人も癒やしの空間を共有できる、おもてなしの心あふれるまち。本市の魅力に磨きをかけ発信できるよう、行政の「観光施策（住んでよし）」と民間の「観光戦略（訪れてよし）」を連動させ、さらに協働できる観光推進組織設立に向け、もっか私の得意とする飲みニケーションを生かしながら取り組みを進めているところであります。

組織の設立にあたっては多くの課題も予想されますが、そこは私の原点であります『なぜ成る』の精神で乗り越え、趣味の野菜づくりのように立派な組織を育ててまいります。



地元幼稚園児とクルーズトレイン「ななつ星」をおもてなしする筆者（由布院駅にて）

「日本遺産」鯖街道の起点に花開いた 「都を支えた交流のまち」小浜市

おばま 松崎晃治
まつざき こうじ



食のまち

「御食国若狭と鯖街道」

旧若狭国（現在の福井県南西地域）の中心にある小浜は、奈良・京都の真北に位置し、日本海に面



「鯖街道」の起点で日本遺産認定を祝う市民

し国家の交易を担う重要な港をもつ交易都市として栄えた。また、若狭は古代から天皇家や朝廷に「食」を供給していた「御食国」としての歴史をもち、以後、「若狭の美物」は絶え間なく政権都市の食文化を支えてきた。江戸時代以降には、大量の鯖が京都へ供給されたことから、いつしか若狭から京都への道は「鯖街道」と称されるようになる。そして、今も京都では葵祭や祇園祭の食として「鯖」は欠かせないものとして文化に根付くとともに、海産物は「若狭もの」として錦市場で珍重されている。このような歴史を誇りに、小浜市は全国で初めて食のまちづくり条例を制定し、食のまちづくりを進めてきた。また、全国にない歴史ストーリーは「海と都をつなぐ若狭

の往来文化遺産群―御食国若狭と鯖街道―として、国の新しい制度である日本遺産の第一号として認定された。わが国の文化を代表する街道として「鯖街道」が認められたのである。

鯖街道がつかないだ 小浜の遺産

鯖街道は鯖だけを運んだのではない。若狭小浜は京都の外港として、海外や日本海諸国の文化を受け入れ京都へ送り、京都からは多様な文化を受け入れてきた。戦国時代には「和泉の堺か若狭の小浜か」と例えられるほどのわが国随一の港町として繁栄した。「食」だけではなく、これらを示すさまざまな遺産が小浜には伝わる。食を生み出す豊かな自然に囲まれ、そ



鯖街道の起点の食文化「浜焼き鯖」

こには海のある奈良と例えられるほどの国宝・重要文化財の社寺群が残り、京都の影響を受けたさまざまな祭礼行事は人々の生活に根付いている。海外との交流による文化財や逸話も数多く伝わる。さらには、廻船業により繁栄した港町や、物流を支えた街道の面影を



港町のたたずまいを見せる「小浜西組」の町並み

とどめる町並みが生活と一体となり守られている。観光地として洗練されてはいないが、生活に密着した素朴な日本の原風景が若狭小浜にはある。そして、鯖のへしこやなれずしなどの伝統食はもとより、京都の台所を支えた食品加工技術は、食のまちづくりを進める中で今も進化し続けている。歴史を誇りに思い、守り伝えるだけでなく、新たな食の歴史を創出する取り組みも欠かさない。素晴らしい歴史風土の中で、新旧のさまざまな食を味わうことができる食のまち。これが日本遺産のまち若狭小浜である。

新街道と旧街道をつなぎ世界へ

昨年7月に中国自動車道と北陸自動車道をつなぐ舞鶴若狭自動車道が全線開通した。また本年7月には京都縦貫道が全線開通し、旧街道を取り巻くような高速環状ネットワークが完成した。鯖街道沿線にある京都・滋賀・若狭が新鯖街道のループにより連携することとなる。新鯖街道を活用し、旧街道の歴史や自然に簡単に触れただけの体制が整った。

日本遺産制度はクールジャパン戦略に基づくインバウンドの獲得が一つの目的となっている。一昨年「和食―日本人の伝統的な食文化―」がユネスコ無形文化遺産となり、和食ブランドは世界を席巻している。京都の食を支え、食材を生む自然、それに感謝する場である社寺や祭礼行事が密集する若狭小浜には「日本食文化の縮図」があると例えられる。本年開催されているミラノ国際博覧会へは、食育先進地の取り組みである「キッズキッチン」および全国の塗箸シェアの80%を誇る「若狭塗箸」がわが国の代表として出展を果たし

た。また、多くの国内外の文化を受け入れてきた小浜湾の自然「蘇洞門」は、アメリカCNNの日本で最も美しい場所31選にも選出された。鯖街道の往来拠点であった国際都市小浜は、日本の原風景の中に和食文化が息づく新たな国際都市・日本遺産都市として歩み始める。



日本海が作り出す景勝地「蘇洞門」

鯖街道 一口メモ

『京は遠ても十八里』 若狭と京を結ぶいくつもの街道

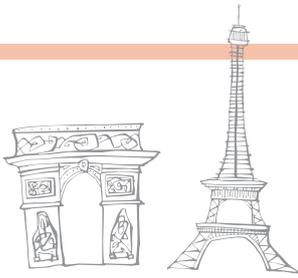
若狭から京都へ至る街道や峠道には本来それぞれ固有の呼び名があるが、近年、運ばれた物資の中で「鯖」が有名になったことから、これらの道を総称して「鯖街道」と呼ぶようになったとされる。

その内、最も利用された道は、小浜から熊川を経由して滋賀県の朽木を通り京都の出町柳に至る「若狭街道」である。他にも多くの道があるが、京都への最短距離をとる峠道として「針畑越え」があり、小浜から熊川を経由し滋賀県の今津に至る「九里平越え」も古来より西近江路につながる重要な道である。

さらに、京都と小浜の間の峠を越えて「鞍馬街道」に至る道や、小浜から名田庄の堀越峠などを越えて京都の高雄につながる「周山街道」なども重要な街道であった。



企画協力…全国街道交流会議「街道交流首長会」



都市交通計画を通してみた フランスの行政

③

ヴァンソン藤井由実



©The Yomiuri Shimbun

反対意見も企画の「つ」として 取り込む行政の覚悟

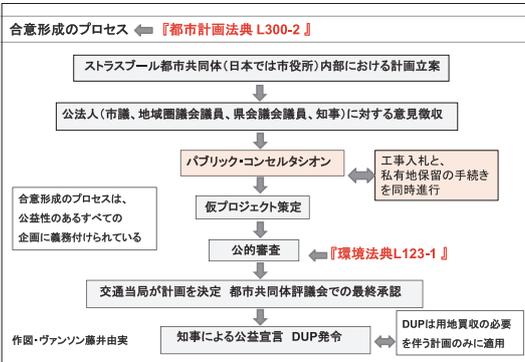
元来公共性の高い企画では、立場が異なる市民の利害の対立は避けられない。フランスは、「市民が意見を表明する機会」を、一連の事前協議のプロセスの中で法律が保障した。行政が主催する公開

だけでなく、地域全体の成長と次世代への責任を伴った議論ができる民意の成熟」が求められる。

都市計画法典や環境法典を背景にしたフランスの合意形成のプロセス(図参照)は、「行政がどのタイミングで市民に情報公開を行うか」を明確に提示し、「すべての公共計画の決定およびその採決に伴う合意形成の報告書」には市議会の承認が必要だ。

具体的には、自治体での内部調整を経て、プロジェクト周知活動を中心とする事前協議を市役所の裁量・主導で行う。広報の重要性を十分に認識し、都市・交通計画にできるだけ多くの市民を巻き込み(自治体が工夫を凝らすパンフレットは基本全戸配布。ネット活用は当然)。市民の利害関係が対決する場合には、まちづくりの長期ビジョンを示すマスタープランに沿って「最大公約数の市民が恩恵を受ける方向性」を首長と議会が決断する。

ちなみに交通計画では、「輸送能力とコスト、路線導入地域決定」が、市民からの質問の半分以上を占める。市民の意



図：フランスの合意形成のプロセス

討論を通じて、市民が「賛成、反対を問わず、共通問題意識を共有する姿勢」を培ってゆくことが目的だ。事前協議に参加できる「時間の余裕」と、「自分の利益

これらのプロセス実行には、行政側にも相当の覚悟(人材と予算)が求められるが、「計画主体は役所」であり、反対者の説得に時間を費やすのではなく、反対意見のどの部分が企画にプラスの変更を持たらす可能性があるかを共に探る。だが、「『反対する市民』が計画を施行するわけではない」という事実が冷静な視線でとらえられている。あくまでも最終的な責任の所在は市長で、市民対象のパ



BRTおよびバージョンアップした路線バスサービス開通イベント (2013年10月5.6日)のお知らせポスター(メッス都市共同体提供)

また工事開始後も、進捗状況や工事中の車の迂回道路を説明する機会を設けるなど、最後まで広報の努力を怠らない。議員と行政スタッフと一緒に商店を廻り、賠償金申請方法を各店

議員と行政の協働で行う、商店街への対応や広報活動

見徴収を経て交通政策部で再度練った案を「公的審査」にかける。公的審査委員会は行政裁判所が任命する専門家や有識者(予定沿線での非居住が条件)で構成され、さらに大規模な市民対象の公聴会などを経て、「計画の経済的・社会的インパクト」等を叙述する膨大な頁のレポートを作成する。官選の知事が、最終案における関連法律との整合性を確認して「公益宣言」を発令すれば、「土地収用権」も発生し工事を開始できる。一連のプロセスで市民から寄せられた質問と行政側の回答のすべてが、議会への報告書に記述され一般閲覧できる。つまり「役所仕事の見える化」である。

舗に説明したり【商店への対応の透明性】、路線の植林式など地域の各種イベントには必ず市長や議員が出席する。LRTやBRTの開通式には、どの都市も路上パフォーマンスを伴うまちを挙げてのイベントを行政が仕掛けている。

タクシーと自動車産業は公共交通導入に抵抗したか?

タクシー利用者はLRTが導入されてもタクシーに乗り続けるので、業界の反対は少ない。また自動車メーカーも「環境」という先を読み公共交通導入に反対するのではなく、いかにクリーンな交通手段を開発するかに力を注いできた。交通は経済だ。日本では「自分は公共交通を利用しないので税金投与は反対だ」と言う意見があるらしいが、「自分は利用しなくても、LRT導入でまちが美しくなり不動産価値が上がれば良い」という意見がフランスで聞かれる。また、公共交通は社会政策だ。免許を持たない若年層も高齢者も、すべての市民がライフサイクルの中で必ず公共交通を利用するシーンがある。首長と行政は『富の再配分』という社会哲学に基づいて、「事故の少ない安全なインフラの整備、安価な交通手段の提供を通して、最大数の市民が求める「住みやすい都市」を構築して次世代に残す」との信念で働いている。

筆者プロフィール

ヴァンソン藤井由実

(VINCENT-FUJII Yumi)

「日仏異文化マネジメント」コンサルタント

大阪出身。1980年代より、パリを中心に欧州各地に居住し通訳として活動。2003年からフランス政府労働局公認の社員教育講師として、「日仏異文化研修」を企画。『トラムとにぎわいの地方都市・ストラスブールのまちづくり』(2012年度土木学会出版文化賞受賞・学芸出版社)、翻訳監修書『ほんとうのフランスがわかる本』(在日フランス大使館推薦書・原書房) 交通ブログ www.fujii.fr/blog/

これだけ合意形成を丁寧に行うので(市民の8割の合意を得るといふ意味ではない)、たとえ市長が交代しても、計画自体は独立して生き残り行政が遂行するシステムが出来ており、都市計画の一貫性が保障されている(通常LRT導入などの大型企画は市長の任期6年の間に完遂する)。また、5年毎にすべての都市交通計画の社会評価報告書の作成が法律で義務付けられており、自治体の計画立案義務、国からの補助金交付、計画の実行、事後評価、次の計画改善につながるプロセスが、生かされている。きつとそんな丁寧な仕事は外部に委託していると思われるかもしれない。次号はフランスの地方行政の在り方に触れる。

伝聞、風評と「災害神話」

明治大学名誉教授、日本自治体危機管理学会会長

中邨 章



オーソン・ウェルズの「世界戦争」

1938年10月30日、アメリカ全土を震撼させる事件が起こった。ハロウインを控えたこの日、夜8時、CBS放送は「世界戦争」と題すCMなしのラジオドラマを放送した。番組は、チャイコフスキーのピアノ協奏曲第1番の演奏から始まり、それが中断されるとオーソン・ウェルズという当時はまだ無名の若手俳優が、「20世紀初頭から人類は、人間より知恵の発達した生物物体によって監視されている」と紹介した。ナレーションが終わると、「政府気象庁」から天気予報が流れ、放送の舞台はニューヨークの「パーク・プラザホテル」に移った。そこでタンゴ曲、ラ・クンパルシータが演奏されるが、それも突然、中断され「プリンストン天文台」から中継で、火星に異変が起こり爆発が続いている模様という臨時ニュースが

流れた。

ニュース速報は数分で終わるが、そこで番組は再びラ・クンパルシータに戻った。すると今度は、ニュージャージー州の農場から報道記者のカール・フィリップが円筒状の隕石が飛来し、そこから火星人が続々と地上に降り始めたという異常な状況を伝えた。フィリップ記者は異臭を放つ火星人が光線ビームを放射し、民兵（ミリシア）を次々に殺害しているという現場報道を続けた。同氏の持つマイクロフォンは、人びとの悲鳴をとらえ痛ましい現場の様子を緊迫感を持って全米の聴取者に届けられた。途中、プリンストン天文台の教授が事態の深刻さを説明し、展開する悲惨な場面はより一層、切迫感を増した。

火星人の襲来と市民パニック

放送記者はやがて火星人がニューヨーク

市を目指していることを明らかにし、番組の中継報道を信じた市民の間では各地でパニックが起こった。これが、オーソン・ウェルズを一举に全国区にした有名な「火星人襲来」の粗筋である。この番組には、内容をリアルにするため頻繁に臨時ニュースを挟むという手法がとられた。この効果は抜群であった。当時、ヨーロッパでナチスが台頭をはじめ、アメリカ国民はラジオから臨時ニュースが流れることに敏感になっていた。番組に登場するホテルや楽団、放送記者、それに気象庁などの名称は、すべて実存する組織や人物に似せて作られていた。気象庁は本来、「アメリカ合衆国気象庁」が正しい。それが「政府気象庁」に変更された。また、州兵であるべきところが民兵に変わり、プリンストン大学という名称が伏せられプリンストン天文台の教授という肩書きに置き換えられていた。すべて、番組の真実味

Risk Management

を増す演出効果であった。

風評、風聞

「パニックは起きたのか」

この奇想天外な放送ドラマは、危機管理という課題にいくつか大きな教訓を残している。この番組は古くから、全米市民の間でパニックを引き起こす原因になったと伝えられてきた。筆者もオーソン・ウェルズの「火星襲来」がニューヨーカーを恐怖に陥れ、市民のパニックを誘発した番組と信じてきたひとりである。ただ、事後の研究は、それとは異なる結論を出している。パニックは起こらなかったというのが真相である。

この番組を聴いた聴取者は600万人、それらの人びとが恐怖から騒動を起こしたというのが新聞論調の定番である。実際にはオーソン・ウェルズの放送は、別の放送局のコメディ番組に押されほとんど聴かれていなかった。事後に5000人を対象にした調査は、98%の人びとが他の番組を聴いていたことを明らかにした。「世界戦争」を生で聴いたのはわずか2%でしかなかった。ところが、信頼度の高いニューヨーク・タイムズですら、ラジオ局の無責任をなじり、臨時ニュースを番組に取り込む手法は法律違反と政府に規制することを求めた。その裏には、最近の日本にも見られるある事情が絡んでいた。当時、新聞はラジオ番

組の進出に押され広告収入の減少に頭を悩ませていた。そこで新聞各社はこぞ「火星襲来」を過大に取り上げ、それを批判するキャンペーンを展開した。どうやらラジオ各社から広告収入を取り戻す作戦に市民のパニックが使われたというのが、真相のようである。

風評の確認と「災害神話」

結局、「火星襲来」という番組がパニックを誘発したというのは誤報と判明した。そのように、証拠のない伝聞がまことしやかに事実として広く信じられる様子を、災害心理学では「災害神話」と呼んでいる。実は日本にもこの手の「災害神話」が多数、存在する。災害が起こると、人びとはパニックを起こし、われ先に被災地から逃げようとする信じられている。また、被災地では略奪行為や盗難が急増するとも考えられてきた。

いずれも、証拠に乏しい災害神話である。今回の大震災を見ると、被災者は「津波が来ると思った」「家族や隣人が避難を促した」、あるいは「隣の人が避難を始めた」など、合理的な判断にもとづいて避難行動を起こしている。パニックを起こして見境なく逃避したのでは、決してない。略奪行為や盗難についても、風聞が先行する災害神話であると考えられる。警察庁の調査によると、被災3県の犯罪認知件数は、実際には減少

したという結果が出ている。

風聞、風説やデマで最も困るのは、風評被害である。証拠の乏しい「口頭伝播」が被災地の農作物や水産物を直撃している。それは韓国や台湾にも飛び火している。残念ではあるが、それを解消する即効薬は見当たらない。最善の方法は、圧倒的な量の科学的証拠を挙げることである。伝聞の信頼度は客観的データには勝てない。オーソン・ウェルズの事例では、同氏は放送がドラマであることを番組の中で数回、さりげなく挿入している。ただ、聴取者が聴く耳を持たなかった。現在の風評被害でも相手国が耳を貸すまで粘り強く、証拠を挙げて説得を続けることが必要である。

筆者プロフィール

中邨 章 (なかむらあきら)

1940年大阪生まれ。1963年関西学院大学法学部卒業。1966年カリフォルニア大学バークレー校政治学部卒業(B.A.)。1973年南カリフォルニア大学大学院政治学部博士課程卒業。政治学博士(Ph.D.)。カリフォルニア州立大学講師、ブルッキングス研究所研究員、カナダ・ピクトリア大学特任教授などを経て、明治大学名誉教授。

現在、日本自治体危機管理学会会長、自治大学校特任教授。危機管理関連の著書に『危機発生後の72時間』『行政の危機管理システム』などがある。

わが

上杉家ゆかりの都市交流 ネットワークづくり

はじめに

米沢市は国内の6都市と姉妹都市の盟約を結んでいます。南から、沖縄県沖縄市、宮崎県高鍋町、愛知県東海市・西尾市、新潟県上越市・南魚沼市です。相手都市に合わせて若干名称の異なるものもありますが、事実上の姉妹都市



クールビズ期間、かりゆしを着用する職員

に変わりはありません。私が市長に就任した12年前は西尾市を除く5都市でした。いずれも上杉家とゆかりのある土地ばかりで、偏り過ぎではと感じたのですが、よく考えてみると、上杉謙信や上杉鷹山を核としたテーマのある交流ネットワークを構築できることに気付き、逆に上杉家とのゆかりがあっても、まだ交流していなかった自治体と交流を始めました。その結果、平成25年に西尾市と友好都市になったほか、宮崎県串間市、福岡県朝倉市、富山県魚津市とも交流を続けています。その交流事業のうち、ユニークと思われるものをいくつか紹介します。

かりゆしの着用

姉妹都市・沖縄市の文化を市民

に紹介すべく、米沢市役所では4年前からクールビズの期間、かりゆしを着用してもよいことにしました。まだ珍しかったかりゆしの華やかな柄に来庁者との会話が增えた、職場内の雰囲気明るくなったなど職員・市民双方から好評で、今では夏の風物詩となっています。今年の沖縄県衣類縫製品工業組合カタログには本市職員のかりゆし着用風景が大きく紹介されました。

吉良サミット

毎年、12月になると、決まってテレビに登場する「忠臣蔵」。仇役の吉良上野介は地元西尾市吉良町では名君として慕われており、

上杉鷹山の4代さかのぼった先祖でもあります。平成26年12月、西尾市との友好都市締結1周年を記



西尾市との友好都市締結1周年を記念して開催した「吉良サミット」

念して、創作物の「忠臣蔵」と史実の両方から赤穂事件を考察する「吉良サミット」を開催しました。出席者は赤穂事件に関係する岩手県一関市、長野県諏訪市、西尾市、本市の4市長。市民からも反響が大きかったのですが、史実を再考する動きが広がり、今年の12月に西尾市で第2回目が開催されることになりました。

修学旅行歓迎コント

東海市のすべての中学校が修学旅行で本市を訪れています。上杉



市職員が羽黒神社の社殿で東海市の中学生にコトを実演

鷹山が師の細井平洲を江戸から米沢へ招いた際、城から出て7kmほど郊外の神社で出迎えたという故事は、戦前の修身の教科書に「師を敬え」と題して掲載されました。その故事の舞台となった羽黒神社の社殿で東海市の中学生にお見せするのが、15分ほどのコトです。演じるのは4人の市職員。現代にタイムスリップした上杉鷹山と細井平洲がバスツアーに参加し、ガイドや学生に平洲の教えや鷹山の実践を伝えるという内容です。舞台を通じて、鷹山・平洲について学ぶとともに職員の熱意も伝わっていると思います。

姉妹都市交流は「学び」

平成25年11月、来日間もないキャロライン・ケネディ駐日米国大使が都内での講演の折、父のケネディ大統領は上杉鷹山を尊敬していたと発言されました。この発

言は市民に大きな喜びを与え、ケネディ大使の本市来訪への期待が急速に高まりました。本市では大使に招聘の手紙を出すだけでなく「上杉鷹山について学びながら大使をお待ちする」ことにしました。姉妹都市・交流都市にご協力をいただきながら、平成26年2月の「上杉雪灯籠まつり」では「鷹山サミット」、5月の「米沢上杉まつり」では、「謙信・景勝サミット」を催しました。そして、ついに9月の「なせばなる秋まつり」にケネディ大使が来訪されました。

姉妹都市交流の行き着いたところは、「学ぶ」ことでした。市民だけでなく職員もまた学んでいきます。「なせばなる秋まつり」の折に姉妹都市・交流都市の職員が米沢に集まって日ごろの行政課題について学び合う「鷹山塾」もその一つです。鷹山の改革が目指したように、経済の豊かさとともに精神の豊かなまちをつくるための勉強会です。姉妹都市交流事業が、市民や市職員にとって、普段振り返ることの少ないわがまちについて深く考える機会になればと考えています。

上杉家とのゆかり

沖縄県沖繩市	上杉茂憲(13代藩主)が第2代沖縄県令となる
宮崎県高鍋町	上杉鷹山(9代藩主)の実家・秋月家の領地
宮崎県串間市	上杉綱憲(4代藩主)の娘・豊が嫁いだ黒田家の領地。豊は外孫の鷹山を実家・上杉家の跡継ぎに押しした
福岡県朝倉市	上杉鷹山(9代藩主)の師・細井平洲の出身地
愛知県東海市	上杉綱憲(4代藩主)の父・吉良上野介の領地(旧吉良町ほか)
愛知県西尾市	上杉軍と織田軍との間で激戦となった魚津城の所在地
富山県魚津市	上杉謙信・景勝の居城、春日山城の所在地
新潟県上越市	上杉景勝・直江兼統の誕生地
新潟県南魚沼市	

プロフィール

- ◆ 面積 548.51km²
- ◆ 人口 8万4315人
- ◆ 世帯数 3万2534世帯

〔将来都市像〕ひとが輝き 創造し続ける学園都市・米沢

〔まちの特徴〕上杉家の歴史・文化と、有機E.L等の最先端技術の集積が進むものづくりのまち



米沢市長
安部三十郎



〔特産品〕米沢牛、米沢鯉、舘山りんご、雪菜、豆もやし、米沢織、笹野一刀彫、有機E.L照明

〔観光〕上杉神社、上杉家廟所、秘湯を含む米沢八湯、田んぼアート

〔イベント〕米沢上杉まつり、米沢牛肉まつり、上杉雪灯籠まつり、なせばなる秋まつり

※ 面積は国土地理院「全国都道府市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

ウォーキングを基本に据えた まちづくりと地方創生

はじめに

東松山市は埼玉県のほぼ中央に位置し、東京都心から約50kmという立地条件と恵まれた交通体系を背景に、首都圏近郊の住宅都市として着実に発展を遂げてきました。その一方で、比企丘陵の美しい



平成24年に創建1300年を迎えた箭弓稲荷神社

自然に囲まれ、市の花「ぼたん」や上沼公園・下沼公園の桜、物見山公園のつつじ、正法寺の樹齢700年の大イチョウなど四季折々の花がまちを鮮やかに彩るとともに、平成24年に創建1300年を迎えた箭弓稲荷神社をはじめ数多くの文化財を有しています。平成23年10月には埼玉県では初となる三角縁神獣鏡が発見されました。古くはヤマト王権とのつながりを示す第一級の発見で、本市が豊かな自然と悠久の歴史を併せ持つまちであることを物語っています。

ウォーキングを基本に据えたまちづくり

毎年11月初めに開催するウォーキングの祭典「日本スリーデーマーチ」は、昭和55年の第3回大会から本市を会場とし、本年度第38回

を数えます。今では、日本全国、世界各地から3日間で延べ約10万人のウォーカーが集まる、名実ともに日本最大・世界第2位のウォーキング大会へと成長しました。

本市では、ウォーキング文化を全国に発信するための取り組みも進めています。本年2月には、県内で2日間以上のウォーキング大会を開催する5市による「埼玉県マーチングリーグ」を結成しました。県内5大会にそれぞれ参加し、2日間完歩すると「リーグ賞」が授与されるなど、埼玉をウォーキングのメッカにするべく、各大会の交流促進と魅力向上を図っています。

平成24年に埼玉県から指定を受けた健康長寿プロジェクトとエコタウンプロジェクトにおいても、ウォーキングを取り入れること

で、市独自モデルを構築・発信しています。

健康長寿プロジェクトは、「毎日1万歩運動」と「プラス1000歩運動」を実施し、毎日1万歩運動では、参加者に毎日1万歩を歩くことを目標に6カ月間、プラス1000歩運動では、健康づくりのきっかけとして普段の生活にプラス1000歩以上を目標に3カ月間のウォーキングに取り組みました。平成26年に健康効果を検証したところ、毎日1万歩運動は、筋力の増加と中性脂肪の低下、そして、医療費が年間で約2万4000円抑制できるという結果が出ました。

エコタウンプロジェクトは、市民のウォーキング活動をポイント化し、地域通貨と交換するエコマネー制度「東松山市ECO・PO（エコポ）」を導入しました。ウォーキングの推進と併せ、省エネ活動の促進、地域経済の活性化も期待できます。

このように、まちづくりの基本

にウォーキングを据えることで、今後も東松山発のウォーキング文化を広く全国に発信してまいります。

地方創生は絶好のチャンス

全国的に人口減少、少子高齢化が大きな行政課題となり、地方自治体は、今後生き残りを懸け、地域の活性化と定住人口の確保に取り組んでいくこととなります。国の支援による地方創生がスタートする中、豊富な地域資源を有する本市にとって、地方創生は、自立した地域づくり、まちづくりになされた風を吹き込む絶好のチャンスととらえています。本市では、「産業の活性化」「子育て支援」「観光振興」の3つを柱として、地方創生に取り組めます。

「産業の活性化」では、積極的な企業誘致を進めることで、雇用の創出に取り組むとともに、就業支援や地元産業との連携により、地域内循環型経済の構築を目指します。また、農業振興として、特産品の梨やポロタン栗を使用した加工品の商品化や、戦略作物として白いトウモロコシ「ピュアホワイト」の生産・販売の拡大を図ります。

「子育て支援」の充実、人口減

少に歯止めを掛けるための必要不可欠な取り組みです。本市では、1人1人のニーズにきめ細かく対応し、子どもの発達段階に応じた情報提供や相談を行うため、本年から「子育てコンシェルジュ」を配置し、切れ目のない子育て支援を行います。また、親子の交流や情報交換の場となる子育て支援センターを新設するなど、「子育てが楽しいまち」を目指し、子育てのしやすい環境づくりを進めます。

「観光振興」では、一度は訪れたい、そして、このまちに暮らしたいと思えるまちづくりを進めます。本市では、本年2月に東松山市観光振興基本計画を策定しました。今後、本計画に基づき、観光業と諸産業が連携することで、魅力ある地域づくりに取り組めます。また、本年度進める「まなびのみち」創造プランでは、廃線敷を活用しウォーキングコースで結ぶことで、地域資源から観光資源への飛躍を図ります。ここでも、ウォーキングをまちづくりに取り入れ、東松山らしさを演出します。

おわりに

現在、本市では平成28年からス

タートする市の最上位に位置する「第5次総合計画」の策定を進めています。本市の持つ高いポテンシャルと発展可能性を強みに、「子ども」「健康福祉」「環境」「生活基盤」「活性化」「協働」の6つをまちづくりの柱とします。今後も現場主義を貫き、東松山市をこよなく愛する市民の皆さんとともに歩みながら、着実かつ果敢に将来像の実現を目指し、市政運営に全力を尽くします。

プロフィール

- ◆ 面積 65・35 km²
- ◆ 人口 8万9252人
- ◆ 世帯数 3万7585世帯

〔将来都市像〕住みたい、働きたい、訪れたい 元氣と希望に出会えるまち 東松山

〔まちの特徴〕比企丘陵の自然に囲まれ、四季折々の美しい花が溢れる「花とウォーキング」のまち



東松山市長
森田光一



〔特産品〕梨、やきとり、味噌だれやきそば、ポロタン栗、とうもろこし「ピュアホワイト」

〔観光〕箭弓稲荷神社、東松山ぼたん園、埼玉県子ども動物自然公園

〔イベント〕日本スリーデーマーチ、ぼたんまつり、東松山夏まつり、ひがしまつりやま花火大会



ウォーキングの祭典・日本スリーデーマーチ

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

都市基盤の整備を飛躍の礎に 「みらい創生」を進める市政運営

はじめに

高槻市は、大阪市と京都市のほぼ中間に位置し、交通の利便性が非常に高いことがまちの特徴の一つとなっています。JRと阪急電車が市の中央部を東西に走り、大阪市や京都市へは、JRなら15分以内、阪急電車なら約20分という好アクセスです。さらに、大阪府内では、大阪市を除き、唯一有している市営バスが鉄道駅を中心に市内各所を運行、便利な移動手段として、市民の暮らしを支えています。

また、JR高槻駅・阪急高槻駅周辺の中心市街地には、大型商業施設が立地し、両駅間をつなぐ商店街などがにぎわいを見せている一方で、地域の半分ほどを森林が占めており、市街地に近接

した場所に名勝「撰津峡」などの豊かな自然が残るまちでもあります。

さらに、継体大王の陵墓といわれる「今城塚古墳」、藤原鎌足の墓であることが確実視されている「阿武山古墳」をはじめとした数々の古墳群や、キリシタン大名・高山右近で有名な「高槻城跡」など歴史的文化財を数多く持ち、西国街道沿いや伝統を守り続ける酒蔵もある富田地区の旧寺内町などには歴史的な街並みも残っています。にぎわいのすぐそばに、歴史が息づいているのも本市の魅力です。

このように都市の利便性と豊かな自然・歴史など、さまざまな魅力を併せ持つ本市は、さらに便利で住みやすいまちへと進化し続けています。

進むビッグプロジェクト

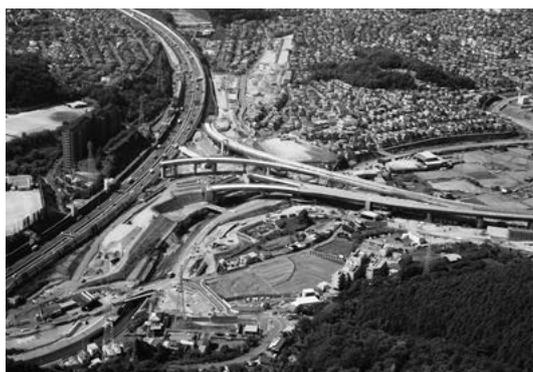
都市基盤の面では、現在、新名神高速道路（高槻～神戸）が、平成28年度の完成を目指して整備が進められており、併せて、新名神高速道路や名神高速道路に乗り入れることができる高槻インターチェンジ（仮称）も整備される予定です。市内にインターチェンジという広域交通の玄関口が新たに設けられることで、さらなる交通利便性の向上や産業振興など、まちの活性化が一層図られるものと、大いに期待しています。

また、中心市街地から徒歩圏内にある京都大学附属農場の移転に伴い、その跡地の一部を「安満遺跡公園」（20・9ha）として整備する取り組みを進めています。公園名称にもなっている安満遺跡は、

弥生時代前期の環濠集落で国の史跡に指定されています。

この6月に、公園用地内での発掘調査において、当時の大規模な小区画水田跡や、水没後の水田から墓地などが発見されました。居住域、生産域、墓域の全部が揃い、しかも良好な保存状態で見つけたのは、全国でも初めてで、今後の弥生文化の研究にも大きく寄与する極めて貴重な例と評価されています。

この史跡安満遺跡を保存・活用しながら、市民の憩いの場、さら



新名神高速道路・高槻IC（仮称）周辺



ICT機器を使った授業の様子

子育て・教育環境の 充実に向けて

には、まちの新たなシンボルとするため、防災機能も備えた緑豊かな公園として、平成31年の一次開園および平成33年の全面開園に向けて公園づくりに取り組んでいます。

本市では、子育て世代をはじめとする定住人口の増加を目指し、子育て・教育環境の充実に取り組んでいます。

まず、子育て支援の分野では、課題であった待機児童の解消を目指し、認可保育所の整備による定

員の増加をはじめとする、さまざまな取り組みを進めてきました。その結果、本年4月1日現在の「保育所等待機児童数」（国基準）は、平成26年度に引き続きゼロとすることができました。併せて、年間を通じた待機児童ゼロを目指し、平成26年12月から高槻市立臨時保育室を開設しています。この臨時保育室では、入室機会を月3回設け、年齢ごとの定員は設定しないなど、年度途中での転入や育児休業からの復職によって、随時生じるさまざまな保育ニーズに柔軟に対応しています。

また、教育の分野では、子どもたちの学力向上に向けて、平成25年度から大阪府内では初の試みとして、小学校の全学年で35人以下の学級編制を整え、きめ細かで質の高い教育を実現しているほか、画像や映像を活用して児童生徒の理解を深める取り組みとして、電子黒板機能付きプロジェクターやタブレット型パソコンを活用したICT教育を推進しています。さらに、本年度からは、中学生の学力向上を目的に、民間企業と連携して、土曜日に学習支援を実施する予定です。

ずっと住み続けたい まちを目指して

現在、全国で地方創生の取り組みが進められています。国全体の人口減少という流れもあり、市町村のみの努力で人口増加に結びつけるには、厳しい状況があります。しかし、引き続き、定住人口増加への取り組みを進めるとともに、持続可能な都市構造への転換に向けても対応しなければなりません。

プロフィール

- ◆ 面積 105.29 km²
- ◆ 人口 35万5287人
- ◆ 世帯数 15万7730世帯

〔将来都市像〕「憩いの空間で快適に暮らせるまち」など

〔まちの特徴〕高い交通利便性と生活利便性、豊かな自然環境と数多くの歴史遺産などさまざまな魅力を有するまち

〔特産品〕富田の酒、原のどぶろく、

せん。

今後も、「みらい創生」をキーワードに、20年先、30年先を見据えて、本市が持つ特性を最大限生かしながら、都市としての飛躍の礎となる都市基盤の整備等を着実に進め、魅力と活力を高めていきます。さらに、子育て・教育をはじめとする施策の充実を図ること、市民の皆さんがずっと住み続けたいまちを目指していきます。



高槻市長
濱田剛史



高槻うどんギョーザ、寒天、服部シロウリ、梶原タケノコ、三箇牧トマト、今城焼

〔観光〕いましろ大王の杜、摂津峡、高槻城跡公園、神峯山寺、高槻森林観光センター

〔イベント〕高槻まつり、高槻ジャズストリート、こいのぼりフェスタ1000、天神まつり、高槻シティハーフマラソン、高槻クロスカントリー大会

※ 面積は国土地理院「全国都道府市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

曾於市（鹿児島県）

曾於市長

五位塚

剛

鹿児島黒毛和牛・鹿児島黒豚の生産地 自然豊かな大地で日本一元気な市民を目指して

畜産が80%

曾於市は、平成17年7月に旧末吉町・大隅町・財部町が合併して誕生し、本年度で10周年を迎えました。本市は、鹿児島県の大隅半島の地域であり、宮崎県都城市との県境に位置し、畜産を中心とする

農業のまちです。

企業では、南九州畜産興業（株）の黒牛・黒豚の加工処理施設があり、民間企業として地域に大きく貢献されています。焼酎用の甘藷・大根・白菜・里芋・レイシ（ゴーヤ）・ゴボウ・スイカ・ゆずなど多種の農作物が出荷されています。本市は、総面積約390km²のうち230km²（59%）が山林であり、現在、杉を中心として伐採が急速に進み、中国・韓国へ輸出がされています。

そして、田畑の農地が53km²（14%）で、畑地かんがいの水を利用した農作物の営農推進を進め、農家の所得を増やすことが最大の課題です。

農業総生産額が約410億円であり、そのうち80%が畜産の鹿児島黒毛和牛・鹿児島黒豚・ブロイ

ラーで320億円の生産額になります。

ゆずの生産は九州一

ゆずの生産を、高齢者生きがい対策で始めました。平成26年度作付面積では93ha、出荷量が630tです。市町村単位では、九州一の出荷量になると考えます。現在のゆずの加工品を増やし、特産品化を進めてまいります。

ふるさと納税制度をさらに活用し、黒毛和牛肉・黒豚・しゃぶしゃぶセット、そして、ゆずの調味料・ゆずそおダー（ゆずソーダ）など特産品の贈呈を行っています。大変人気の状況です。是非、曾於市へふるさと納税の支援をお願いいたします。

本市のホームページをご覧ください。
<http://www.city.soo.kagoshima.jp/>

弥五郎どん祭りと公園

毎年11月3日に大隅町では、鹿児島県下の三大祭りとして、全長約5mの大男「弥五郎どん」が、勇ましい姿で市内を練り歩き、名物である高架橋くぐりのイナバウアーが始まると、観客の歓喜の声と拍手であふれる、約900年の歴史がある「弥五郎どん祭り」があります。

飛鳥時代の隼人族と朝廷軍の戦いで、戦死者が多かった隼人族の慰霊のための儀式が始まりとしています。「弥五郎どん」は、その時の、隼人族の首領（ドン）であり、農家・村民を守ったとも言われており、天皇に仕えた武内宿禰とも



ブランド牛としても名高い「鹿児島黒毛和牛」



およそ900年の歴史がある「弥五郎どん祭り」

言われています。祭り当日は、九州各県から10万人近くの観光客が訪れる大イベントです。

そのほか、11月23日に末吉町では、鎌倉時代の巻狩姿の騎手が参道で馬を馳せ、馬上から弓を引き3カ所の的を狙う、県の無形民俗文化財に指定されている流鏑馬が行われます。

11月に財部町では、「曾於市悠久の森ウォーキング大会」が開催され、全国遊歩百選の森に認定された大川原峽の悠久の森は、自然の中で森のせせらぎや照葉樹林を満喫できる遊歩道が約3km続き、観光スポットになっています。

お年寄りが元気 75歳以上の方全員に敬老 祝金3000円を支給

65歳以上の高齢化率が36%となりましたが、元気なお年寄りがたくさんいらっしゃいます。本年100歳になられる方が20人にもなります。

自分で野菜づくりを行い、料理して生活されている100歳の方もおられます。80歳、90歳の方でも、楽しくグラウンドゴルフに参加される元気なお年寄りが多いです。

本市は、75歳以上のすべての方々に、敬老祝金として毎年3000円を支給し、これからも元気で頑張ってくださいと励ましています。

市民が仕事をしながら、元気で余暇を楽しんでもらえることが第一であると市民に呼び掛け、元氣日本一をこれからも目指します。

人口減対策に独自支援

本市が誕生し10年の節目になります。しかし、現在人口が約5000人減少しています。今、住みやすいまちづくりを目指し、保育園・幼稚園の保育料の負担軽減を図るため、市独自の補助を行っています。そして、高校卒業相当時までの医療費の無料化も始めました。第3子以降の出産祝金10万円も大変喜ばれています。人口増対策の一つに、曾於市外からの転入者を増やすため地域振興住宅の新築二戸建(4LDK)貸家は、家賃が最高で2万1000円であり、若い世代の家族からの申込みが多く、現在までに100棟以上建設され空きがない状況です。

農林業担い手確保および将来ある商工業確立のため、新規就農

者・就業者に対し、2年間の補助金を支給し経営を支援しています。特に若者が、新規で農業を始める方が増えております。

終わりに、本市は、自然豊かな大地に太陽の恵みをたくさんいただいた農作物が収穫され、畜産加工品が製造されます。そのような中、道の駅すえよし・四季祭市場

プロフィール

- ◆面積 390・11km²
- ◆人口 3万8513人
- ◆世帯数 1万8518世帯

〔将来都市像〕豊かな自然の中で生命(いのち)の鼓動を感じるまち

〔まちの特徴〕大隅半島北部に位置し、自然環境に恵まれ、太平洋に注ぐ大淀川の源流点がある畜産のまち

〔市町村合併〕平成17年7月1日、末吉町、大隅町、財部町の3町が合併して誕生

〔特産品〕黒毛和牛、黒豚、ゆず、弥五郎すいか、甘藷、里芋、椎茸、お茶、



曾於市長
五位塚 剛



米、白菜

〔道の駅〕道の駅すえよし・四季祭市場、道の駅おすみ・弥五郎伝説の里、道の駅たからべ・きらら館

〔観光〕悠久の森、桐原の滝、大川原峽キャンプ場、花房峡憩いの森、安楽川溪流、白鹿岳

〔イベント〕弥五郎どん祭り、住吉神社・流鏑馬、熊野神社・鬼追い、溝ノ口洞穴祭り、曾於市悠久の森ウォーキング大会

のランチバイキングが、九州・山口で満足度ランキング1位に輝きました。

JR(3つの駅があります)、高速道路(2つのICがあります)、空路(空港から40分です)をご利用いただき、ぜひ鹿児島県・曾於市へ足をお運びください。大歓迎お待ちしております。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

全国市長会の

動き

7月8日～7月15日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ
(<http://www.mayors.or.jp/>)
をご参照ください。



#1 内閣総理大臣と市町村長との懇談会を開催

7月8日、内閣総理大臣と市町村長との懇談会が首相官邸で開催。本会からは、森会長、副会長の栗林・大仙市長、内野・海老名市長、太田・豊田市長、蓬萊・小野市長、大西・高松市長が、全国町村会からも正副会長が出席した。

〔企画調整室〕



遠藤大臣（左）に面会する森会長（右）

#2 森会長が遠藤・東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣に面会し、本会提言を要請

7月14日、森会長は、遠藤・東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣に面会し、6月10日の全国市長会議で決定した「東京オリンピック・パラリンピックの開催に関する提言」について要請した。

〔企画調整室〕



#3 政策推進委員会を開催

7月15日、「政策推進委員会」を開催。当面する主要課題に対する本会の対応について意見交換を行った後、本委員会の下に、人口減少社会における多世代交流・共生のまちづくりに関する研究会を設置することを決定した。
 「企画調整室」



株式会社ワーク・ライフバランスの小室・代表取締役社長



理事・評議員合同会議においてあいさつする森会長

#4 理事・評議員合同会議を開催

7月15日、理事・評議員合同会議を全国都市会館において開催。

6月の理事・評議員合同会議以降の会務の報告等を了承した後、11月に開催予定の理事・評議員合同会議及び委員会の開催要領を協議・決定した。

次いで、香澤・政策研究大学院大学教授からまちづくりプログラムについて説明を聴取した後、株式会社ワーク・ライフバランスの小室・代表取締役社長から「人口減少下における地域経済再生雇用を作る方法について」制約こそがイノベーションを生む」と題し講演が行われた。

「企画調整室」

